

# 秋田市緑の基本計画

## (現況及び評価編)

### 草案

## 目 次

序編	計画策定の主旨	1
第1編	現況調査	2
第1章	自然的条件	2
第1節	気象環境	2
第2節	地形・地質・土壌	4
第3節	生物多様性	8
第4節	水系	9
第2章	社会的条件	10
第1節	沿革	10
第2節	人口・面積	11
第3節	土地利用	16
第4節	公共公益施設	18
第5節	産業概況	22
第6節	教育・文化	24
第7節	歴史的環境	28
第8節	公害発生状況	30
第3章	その他の地域概況	31
第1節	レクリエーション施設査	31
第2節	景観調査	33
第3節	防災調査	35
第4章	市民からみた緑の評価	38
第5章	上位計画等関連計画の整理	39
第2編	評価	45
第1章	評価と課題整理の考え方	45
第2章	現況評価の視点	45
第3章	機能別評価	46
第1節	環境保全機能	46
第2節	レクリエーション機能	49
第3節	防災機能	51
第4節	景観形成機能	53
第4章	緑関係事業・政策の評価(美しいまちづくり)	57
第1節	「花のあるまちづくり事業」等の点から面へ事業手法の転換・集中支援	57
第2節	「やすらぎの森整備事業」の見直し	57
第3節	市民との協働による緑化活動の推進	57
第5章	計画課題の整理	58
第1節	課題の抽出	58
第2節	計画課題	59

# 第1編 現況調査

## 第1章 自然的条件

### 第1節 気象環境

#### 1-1-1 気象概況

本市東部に出羽山地の一部である太平山地が南北に横断し、西は日本海に面していることから典型的な日本海型の気候となっている。本市の平成9年から18年までの10年間の気温の状況をみると、年間平均気温12.0度、最高気温37.9度、最低気温-10.3度であり、年間を通じて南東の風向きが多い。また、年間平均降水量は1,709.0mmである。降水日数は平均176日、積雪日数は平均100日と冬期間は毎日のように降雪が見られる。

表 気象概況の経年変化

年次	気 温 ( )			降水量(mm)		降雪量 (cm)	最多 風向	平均 風速 (m/s)	天気日数(日)					
	最低	最高	平均	総量	日最大 降水量				雲量 < 1.5	雲量 8.5	降水 (1mm以上)	雪	霧	雷
平成9年	-8.5	35.5	11.9	1,644.0	47.5	192.0	南東	4.2	8	199	169	97	16	41
10	-7.1	35.1	12.3	2,142.0	108.0	232.0	南東	4.3	15	218	162	79	16	33
11	-10.3	37.0	12.4	1,750.0	69.0	316.0	南東	4.4	19	199	182	105	8	38
12	-7.5	37.9	12.2	1,562.5	53.0	311.0	南東	4.5	8	217	176	111	10	32
13	-7.1	33.7	11.6	1,409.5	56.0	310.0	南東	4.4	13	218	177	111	6	24
14	-7.3	35.2	11.8	1,926.5	120.0	198.0	南東	4.2	11	214	176	89	13	40
15	-7.6	33.0	11.8	1,573.0	89.5	276.0	南東	4.2	13	221	163	111	13	25
16	-5.1	36.4	12.5	1,784.0	69.5	155.0	南東	4.5	8	218	183	90	16	32
17	-6.1	33.8	11.7	1,821.0	103.0	288.0	南東	4.6	5	227	192	103	15	37
18	-7.7	36.7	11.9	1,477.0	50.5	447.0	南東	4.3	9	210	175	107	10	32

資料:秋田地方気象台

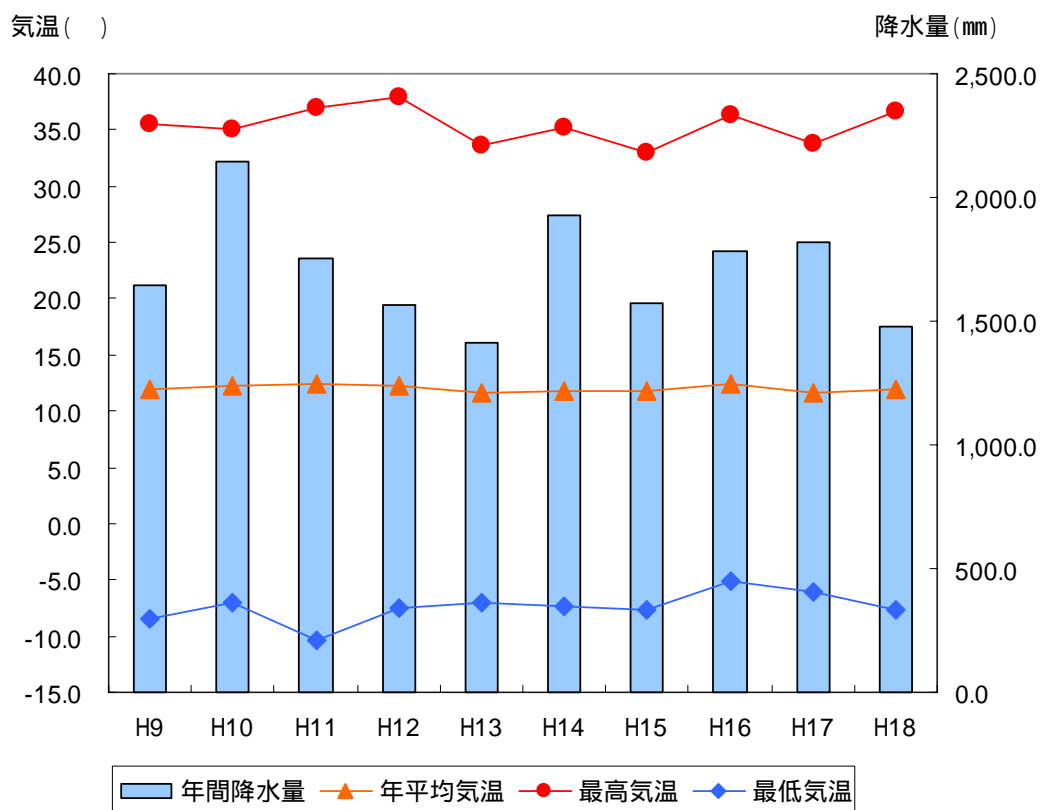


図 気象概況の経年変化

資料:秋田地方気象台

### 1-1-2 都市気象

本市における平成 18 年の月別の気象状況を下の図表に示す。

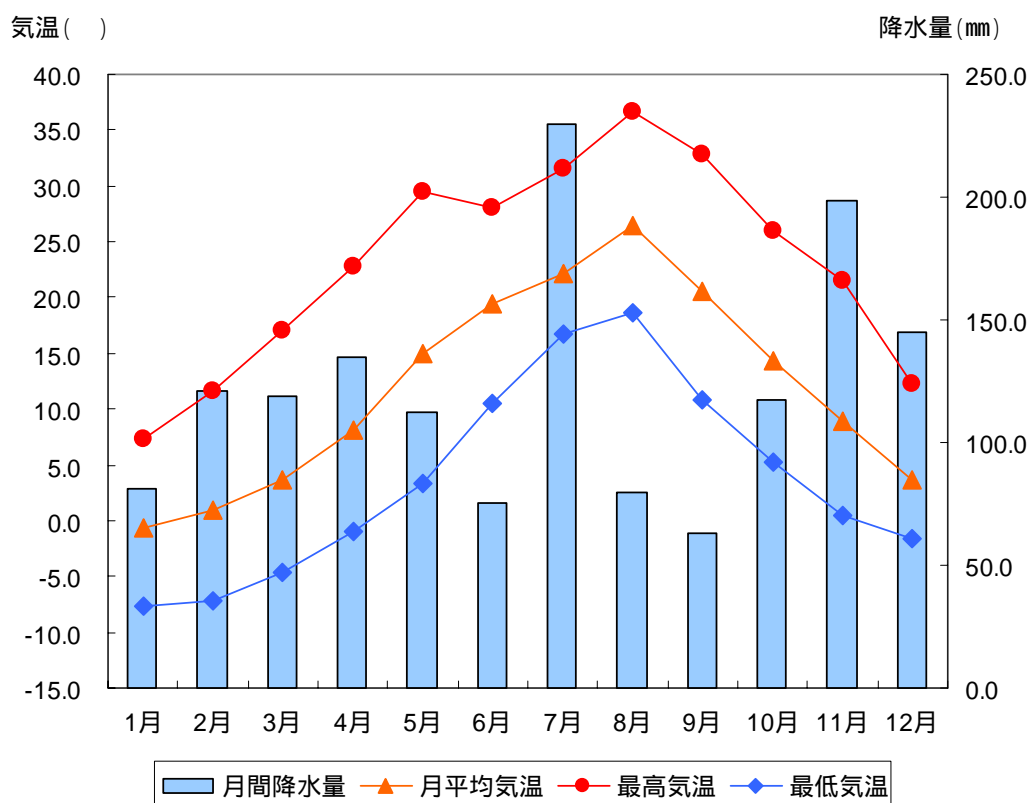
平均気温は 1 月が最も低く -0.7 度、8 月が最も高く 26.5 度となっている。各月平均降水量は 7 月が最も多く 230.0mm、9 月が最も少なく 63.0mm である。風向きは冬期は日本海側から吹きつける季節風のため、西北西の風向きとなるが、1 年を通じると南東の風向きが最も多くなる。季節風の影響に伴う降雪は内陸地域に入り、太平洋山地に近づくにしたがって多くなる。

1 年のうち 210 日が曇量 8.5 であり、日照時間は極めて少ない。特に冬期においてはその傾向が顕著に現れる。

表 月別気象状況

月	気 温 ( )			降水量(mm)		降雪量 (cm)	最多 風向	平均 風速 (m/s)	天気日数(日)					
	最低	最高	平均	総量	日最大 降水量				曇量 < 1.5	曇量 8.5	降水 (1mm以上)	雪	霧	雷
1月	-7.7	7.3	-0.7	81.0	16.0	107.0	北西	5.7	0	27	20	28	1	3
2月	-7.2	11.7	0.9	121.0	19.0	84.0	西北西	5.0	0	22	19	18	0	1
3月	-4.7	17.0	3.7	119.0	18.5	30.0	南東	6.0	0	16	20	19	2	3
4月	-1.0	22.8	8.1	134.5	27.5	-	南東	4.9	0	20	16	4	0	0
5月	3.3	29.4	14.9	112.5	32.0	-	南東	3.9	0	13	10	0	2	0
6月	10.5	28.0	19.5	75.5	20.5	-	南東	3.8	0	17	11	0	0	2
7月	16.7	31.6	22.2	230.0	50.5	-	南東	3.5	0	24	17	0	4	0
8月	18.6	36.7	26.5	79.5	26.0	-	南東	3.6	4	12	7	0	0	4
9月	10.9	32.8	20.5	63.0	30.0	-	南東	3.5	2	9	6	0	0	0
10月	5.2	25.9	14.4	117.5	34.0	-	南東	3.2	2	10	14	0	1	4
11月	0.4	21.5	8.9	198.5	39.5	-	南東	4.2	1	19	18	3	0	8
12月	-1.6	12.3	3.6	145.0	40.0	38.0	南東	4.4	0	21	17	21	0	7

資料:秋田地方気象台



資料:秋田地方気象台

図 月別気象状況

## 第2節 地形・地質・土壌

### 1-2-1 地形

中心市街地の立地する秋田平野は三角州低地によって形成されている。秋田平野の東側には、手形山台地、千秋公園本丸、御所野などの砂礫台地や扇状地性低地、大起伏丘陵地、小起伏丘陵地が広がっており、これらは太平山山頂を中心とする大起伏山地、中起伏山地、小起伏山地へと至っている。また、日本海沿岸部には自然堤防砂州（秋田砂丘）が広がっている。また市南部においては、高尾山を中心とする中起伏山地、小起伏山地が広がっている。

#### <本市に分布する主な地形分類>

大起伏山地：起伏量 600m 以上の山地で、傾斜は概ね 30° 以上

中起伏山地：起伏量 400～600m の山地で、傾斜は概ね 20～30°

小起伏山地：起伏量 200～400m の山地で、傾斜は概ね 15° 程度

大起伏丘陵地：起伏量 100～200m の非火山性の丘陵地で、主として小起伏山地周辺に発達し、傾斜は 10° 程度

小起伏丘陵地：起伏量 100m 以下の非火山性の丘陵地で、傾斜は概ね 8° 未満

砂礫台地：台地または段丘の上に洪積世の砂礫層をのせ、その上に火山灰または褐色粘土をのせている台地（本市の海岸部については、被覆砂丘により覆われている）

扇状地性低地：砂礫質氾濫原で、谷底平野を含む

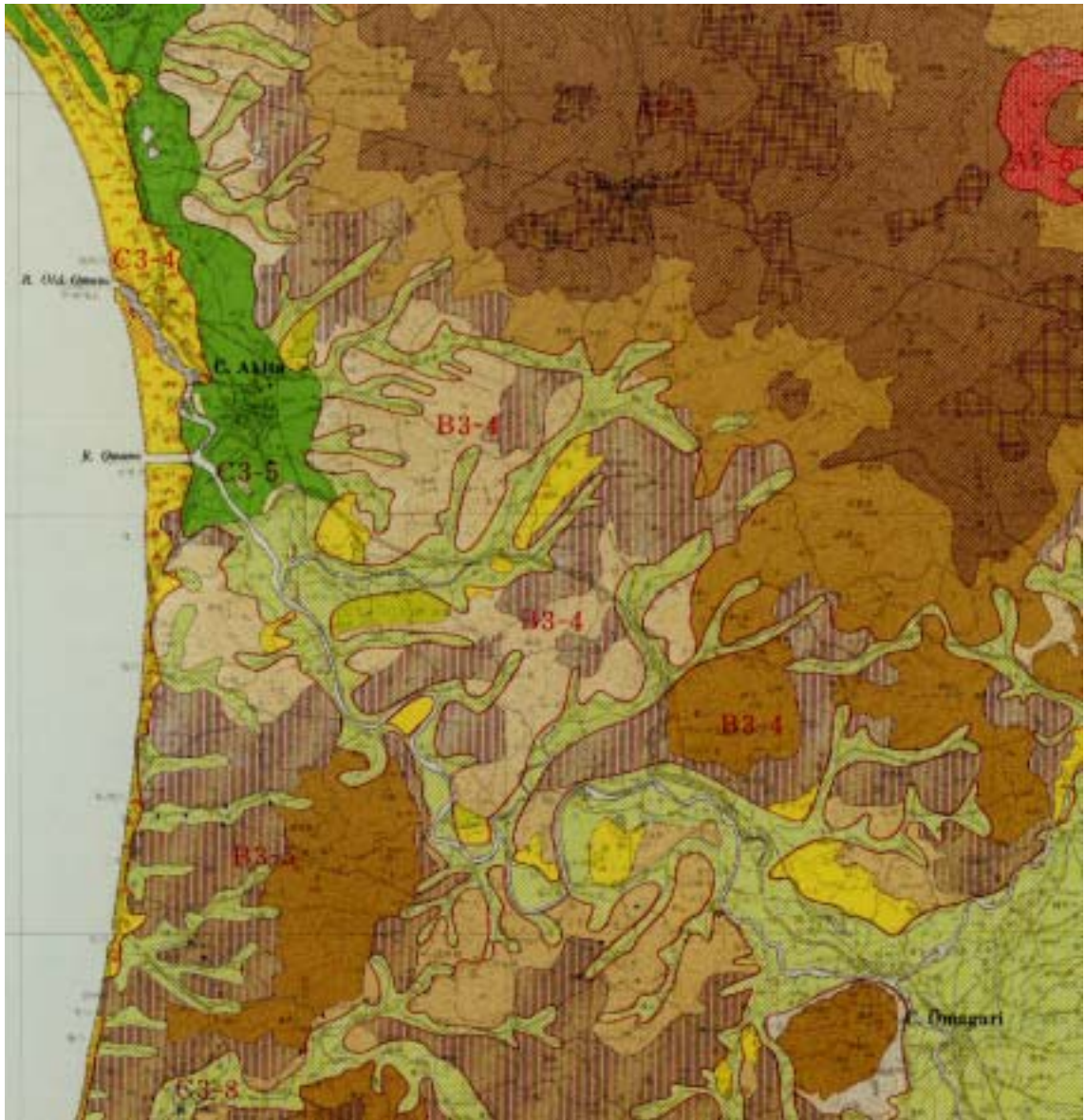
三角州低地：シルト、粘土質氾濫原で、堤間低地を含む

砂質裸地：風によって生じ、かつ砂から成る波状地形で植物に覆われていない

被覆砂丘：風によって生じ、かつ砂から成る波状地形で植物に覆われている

### 1-2-2 地質・土壌

未固結堆積物（岩石の破片粒子などの碎屑物が、海底や湖底に運ばれて堆積したもの）としては、日本海沿岸一帯に飽きた砂丘を形成している砂丘砂が分布しており、市街地及びその周辺部には、平野や河川の河底平野にみられる泥、砂、礫が分布している。また、市街地には、固結堆積物（未固結堆積物が堆積による厚みつや化学的作用などによって固結したもの）の砂岩が点在している。市域東部には固結～半固結堆積物である砂岩、砂岩シルト岩互層が分布し、市域北東部の山地域には火山性岩石の安山岩類や緑色凝灰岩がみられる。太平山地では、深成岩類の花崗岩類がみられる。



山地		大起伏山地		自然堤防砂州
		中起伏山地		断層地形
		小起伏山地		地すべり地形
		山麓地		崩壊地形
火山地		大起伏火山地		砂質裸地
		中起伏火山地		岩石質裸地
		小起伏火山地		埋立地
		火山山麓地		干拓地
丘陵地		大起伏丘陵地(非火山性)		被覆砂丘
		小起伏丘陵地		火山灰台地
台地		砂礫台地(上位)		熔岩原
		砂礫台地(中位)		構造的急斜面
		砂礫台地(下位)		顕著な侵蝕崖
		ローム台地(上位)		主要構造的線状凹地
		ローム台地(中位)		人工改變地
		岩石台地(下位)		
低地		扇状地性低地		
		三角州低地		

資料:土地分類基本調査(地形分類図)「秋田県」昭和46年度

図 地形分類図



未固結堆積物		泥・砂・礫	付加記号		花崗岩類( )
		砂丘砂			地層境界線
		砂礫			背斜構造
		段丘堆積物			向斜構造
固結～ 半固結堆積物		砂岩	時代		断層
		砂岩シルト岩互層			柱状番号
固結堆積物		泥岩	岩体のかたさ	P	古生代
		砂岩		M	中生代
		礫岩		T	新第三紀
		粘板岩チャート		D	洪積世
火山性岩石		段丘堆積物	岩片のかたさ	A	沖積世
		軽石		1	軟(弾性波伝波速度1.5km/sec未満)
		新期安山岩		2	中(弾性波伝波速度1.5～3.0km/sec)
		流紋岩類		3	硬(弾性波伝波速度3.0km/sec以上)
		安山岩類		a	軟(耐圧強度100kg/cm2未満)
		凝灰岩類		b	中(耐圧強度100～400kg/cm2)
深成岩類		緑色凝灰岩類	岩片のかたさ	c	硬(耐圧強度400kg/cm2以上)
		花崗岩類( )			

資料: 土地分類基本調査(表層地質図)「秋田県」昭和46年度

図 表層地質図



岩石地		岩石地	褐色低地土		褐色低地土壌
岩屑土		高山岩屑性土壌			粗粒褐色低地土壌
		岩屑性土壌	灰色低地土		細粒灰色低地土壌
未熟土		砂丘未熟土壌			灰色低地土壌
		粗粒風化火山堆出物未熟壤			粗粒灰色低地土壌
黒ボク土		黒ボク土壌	グライ土		細粒グライ土壌
		多湿黒ボク土壌			グライ土壌
		淡色黒ボク土壌			粗粒グライ土壌
褐色森林土		乾性褐色森林土壌	泥炭土		高位泥炭土壌
		褐色森林土壌			低位泥炭土壌
		褐色森林土壌(黄褐色系)			黒泥土壌
		褐色森林土壌(赤褐色系)	付加記号		柱状図番号
		褐色森林土壌(暗色系)			老朽化水田の範囲
		褐色森林土壌(表層グライ系)			過湿地帯
		湿性褐色森林土壌			
ポドゾル		乾性ポドゾル化土壌			
		湿性ポドゾル化土壌			
赤黄色土		赤色土壌			

資料: 土地分類基本調査(土壌図)「秋田県」昭和46年度  
図 土壌図

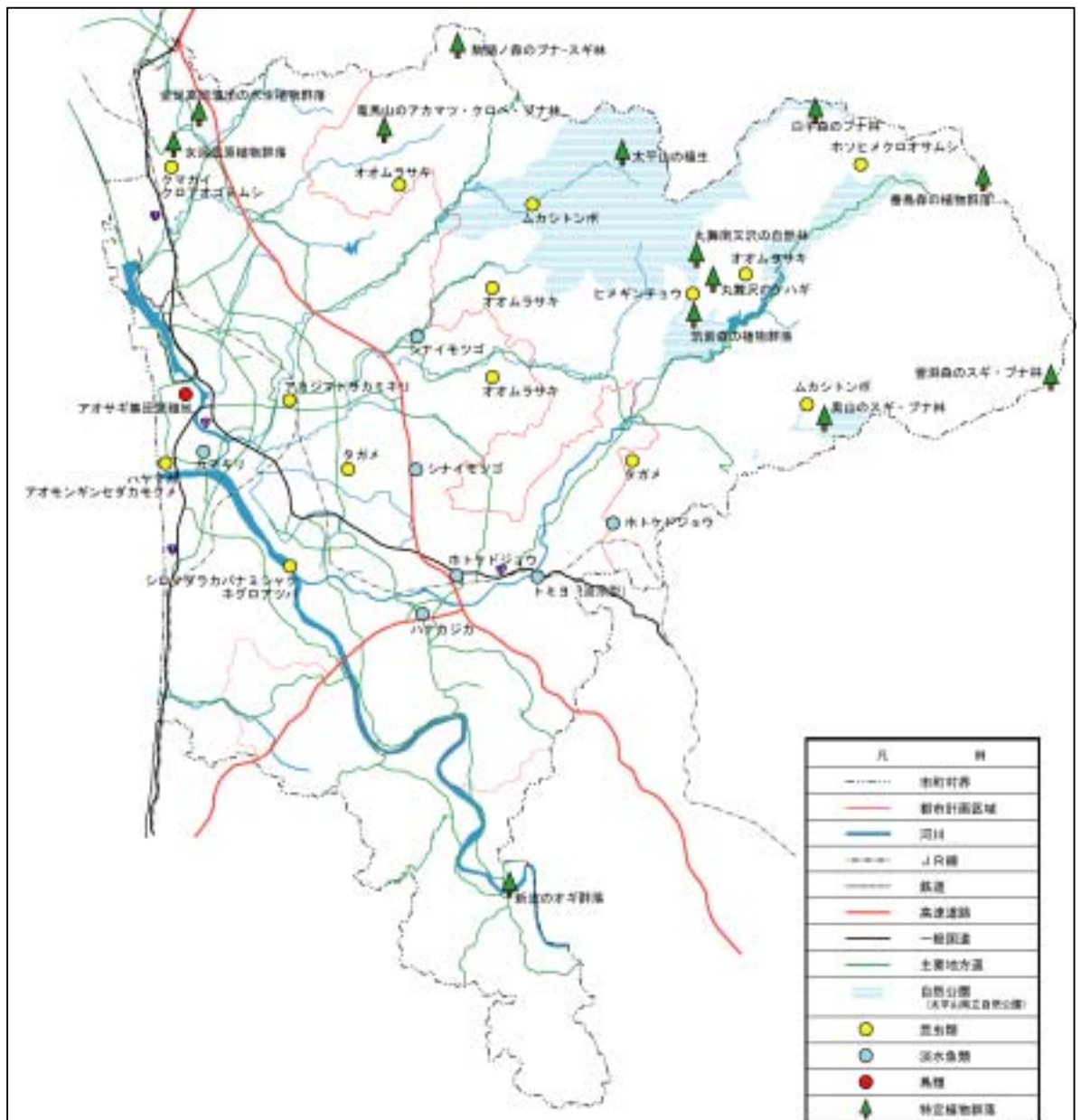


### 第3節 生物多様性

秋田市における特定植物群落は、主に東部山岳地帯、太平山周辺に分布し、スギ、ブナ、アカマツ、クロベなどが確認されている。また、市街地近郊においても、女潟湿原植物群落や、金足高岡溜池の水生植物群落など、豊富な植生を誇っている。

昆虫類については、市全域に分布しており、ムカシトンボやオオムラサキ、タガメなど、数種が確認されている。淡水魚類については、岩見川沿川でトミヨやホトケドジョウ、ハナカジカなどが確認されている。

また市街地に程近い勝平山付近では、アオサギの集団繁殖地が確認されている。



資料:生物多様性マップ(秋田県)

図 生物多様性調査図

#### 第4節 水系

本市を流れる河川水系は、一級河川である雄物川水系と二級河川である馬場目川水系、鮎川水系である。雄物川は、奥羽山脈の雄勝峠に源を発して、北西へ流下し、日本海へと至る延長129.8kmの県内最大の河川である。雄物川水系の河川には太平山麓より流れ出で、市中心部を流れる太平川、昭和13年に完成した現在の雄物川の旧流路である旧雄物川、河辺地域を雄大に流れる岩見川などが挙げられる。また、秋田市北部から八郎潟調整池に注いでいる馬場目川水系馬踏川、秋田市南部の下浜に注ぐ鮎川水系の下浜鮎川がある。

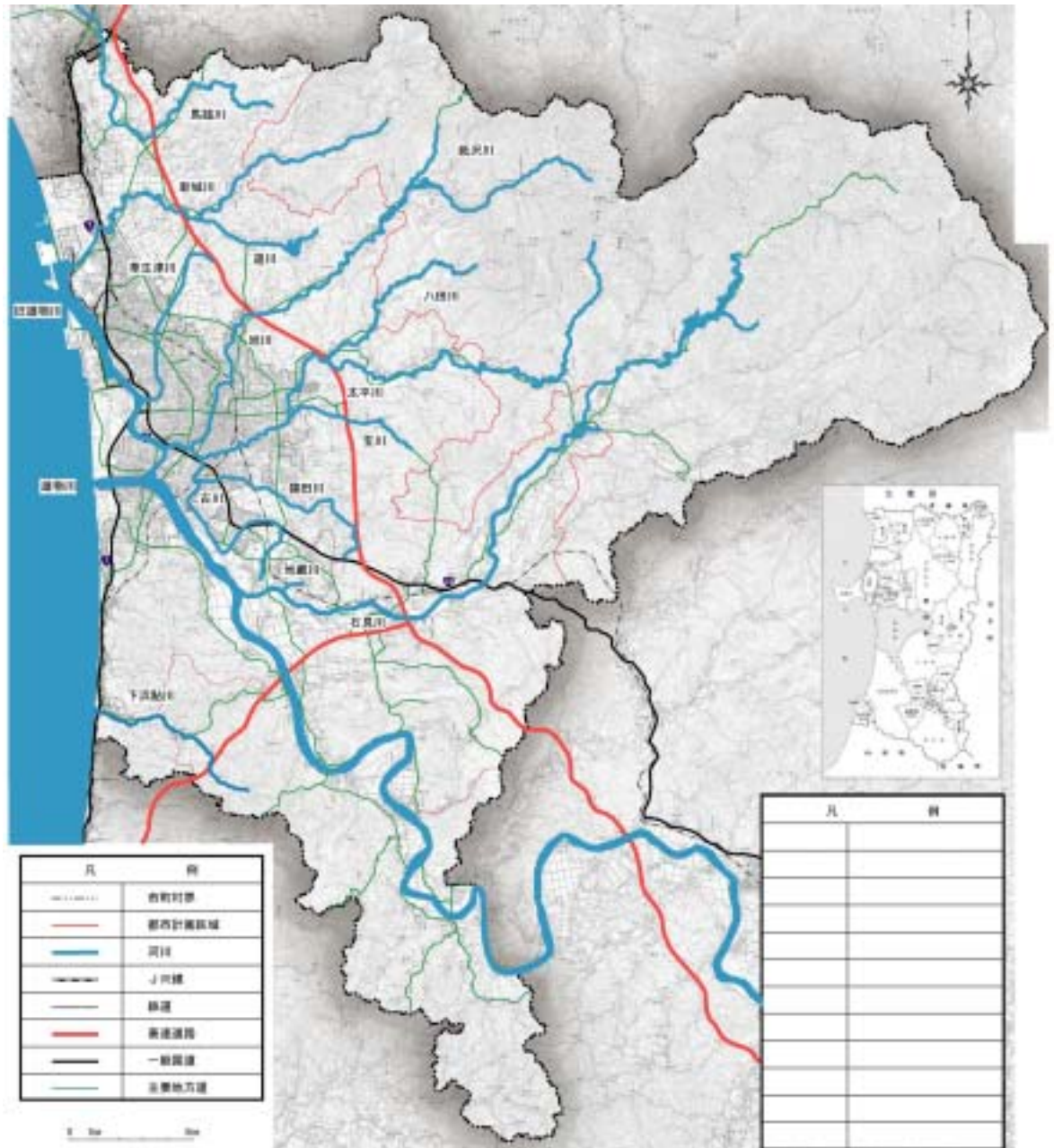


図 主要河川位置図

資料: 秋田市資料

河川名	水系	級別	流路延長(m)
雄物川	雄物川	一級河川	30,150
岩見川	"	"	39,382
太平川	"	"	26,267
旭川	"	"	21,796
新城川	"	"	19,100
猿田川	"	"	11,400

河川名	水系	級別	流路延長(m)
旧雄物川	雄物川	一級河川	93,000
八田川	"	"	7,700
草生津川	"	"	7,000
地藏川	"	"	1,550
馬踏川	馬場目川	二級河川	13,220
下浜鮎川	鮎川	"	7,500

## 第2章 社会的条件

### 第1節 沿革

秋田市の開発は、天平5年(733年)、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼる。

秋田城は当時、中国東北地方に位置していた渤海国を初めとする大陸との外交窓口としての役割も担っていたと考えられている。

中世末期の戦国時代には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄した。

その後、慶長7年(1602年)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日の秋田市の原型となる城下町を建設した。

久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできた。

明治以降は、県庁所在地として、引き続き地域の拠点としての機能を担い、明治22年(1889年)に市制を施行した後は、町村との合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸機関の整備などにより、市勢はめざましい発展を遂げた。

このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年に中核市に移行、17年には旧河辺町、旧雄和町と合併し、秋田県人口の約3分の1を擁する県都として、地域の発展を牽引する役割を一層強化することが求められている。

## 第2節 人口・面積

### 2-2-1 人口規模

#### 人口の総数及び増加数

秋田市の総人口は順調に増加を続け、平成12年の336,646人をピークに平成17年には333,109人に減少した。

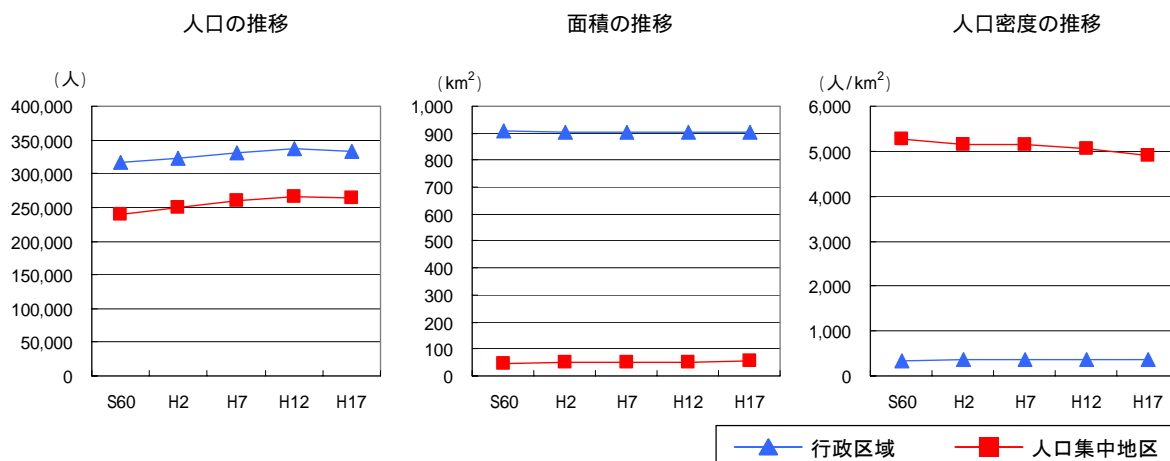
人口集中地区の人口は、昭和60年239,334人で総人口の約75.6%であったものが、平成17年には263,485人まで増加し、総人口の約79.1%を占めるまでに増加した。しかし、人口密度をみると、昭和60年に5,271.7人/km<sup>2</sup>であったものが、平成17年には4,915.8人/km<sup>2</sup>まで減少し、低密度化傾向を示している。

表 人口・面積・人口密度の推移

年次	人 口			面 積			人 口 密 度	
	行政区域 (人)	人口集中 地区 (人)	全域に対 する集中地区 の割合(%)	行政区域 (km <sup>2</sup> )	人口集中 地区 (km <sup>2</sup> )	全域に対 する集中地区 の割合(%)	行政区域 (人/km <sup>2</sup> )	人口集中 地区 (人/km <sup>2</sup> )
昭和60年	316,550	239,334	75.6	906.36	45.40	5.01	349.3	5,271.7
平成2年	322,698	249,533	77.3	905.18	48.50	5.36	356.5	5,145.0
平成7年	331,597	259,620	78.3	905.18	50.40	5.57	366.3	5,151.2
平成12年	336,646	265,711	78.9	905.67	52.40	5.79	371.7	5,070.8
平成17年	333,109	263,485	79.1	905.67	53.60	5.92	367.8	4,915.8

資料: 国勢調査

注) 人口集中地区とは、原則として 人口密度の高い(1Km<sup>2</sup>当たり4,000人以上) 調査区が互いに隣接して、人口5,000人以上を有し、人口密度が1Km<sup>2</sup>当たり4,000人以上となる地域をいう。



資料: 国勢調査

図 人口・面積・人口密度の推移

ここで示した行政区域人口及び面積は、旧河辺町、旧雄和町の数字を含んだものである。

人口の分布

秋田市を 69 地区に分けた区部での人口の増減は、下表に示したとおりである。

平成 12 年から 17 年にかけて、人口が増加した地区は 24 地区、減少した地区は 44 地区、変化なしが 1 地区となっている。増加率の高い地区としては、中央地域の中通（16.2%）、東部地域の桜台（191.9%）、大平台（69.5%）、南部地域の山手台（169.6%）、御所野（33.6%）などが挙げられる。これは、集合住宅の建設や新規造成による宅地の増加が要因として考えられる。また、減少傾向の高い地区としては、中央地域の旭北（-13.0%）、旭南（-10.6%）、東部地域の山内（-11.2%）、南部地域の牛島西（-18.0%）などが挙げられる。

人口の増加、減少のいずれも南部地域や東部地域といった都市周縁部で大きな変動がみられる。中央地域においては、マンション等の集合住宅の建設がみられた川尻、山王、泉、中通以外は全て減少している。

表 地域別人口

地 区	人口				地 区	人口					
	平成17年 (人)	平成12年 (人)	増減 (人)	増減率 (%)		平成17年 (人)	平成12年 (人)	増減 (人)	増減率 (%)		
中央地域	大 町	3,217	3,409	-192	-5.6	西部地域	新 屋	15,313	14,711	602	4.1
	旭 北	696	800	-104	-13.0		勝 平	14,048	13,763	285	2.1
	旭 南	2,866	3,206	-340	-10.6		浜 田	2,977	3,091	-114	-3.7
	川 元	2,309	2,393	-84	-3.5		豊 岩	2,195	2,240	-45	-2.0
	川 尻	5,807	5,775	32	0.6		下 浜	2,516	2,685	-169	-6.3
	山 王	5,335	5,134	201	3.9		南部地域	牛 島 東	6,020	6,121	-101
	高 陽	2,025	2,198	-173	-7.9	牛 島 西		5,952	7,257	-1,305	-18.0
	保 戸 野	6,141	6,257	-116	-1.9	牛 島 南		1,450	-	1,450	-
	泉	10,406	10,184	222	2.2	卸 町		714	685	29	4.2
	千 秋	4,539	4,922	-383	-7.8	大 住		3,171	3,318	-147	-4.4
	中 通	3,364	2,896	468	16.2	仁 井 田		14,195	14,237	-42	-0.3
	南 通	4,437	4,856	-419	-8.6	御 野 場		8,046	8,519	-473	-5.6
	檜 山	10,354	10,611	-257	-2.4	御 所 野		6,088	4,557	1,531	33.6
	茨 島	4,923	5,518	-595	-10.8	四 ツ 小 屋	1,869	1,955	-86	-4.4	
八 橋	10,291	10,631	-340	-3.2	上 北 手	1,856	1,929	-73	-3.8		
東部地域	東 通	6,569	6,830	-261	-3.8	山 手 台	790	293	497	169.6	
	手 形	4,553	4,859	-306	-6.3	北部地域	寺 内	10,015	10,215	-200	-2.0
	手形(字)	6,191	6,588	-397	-6.0		外 旭 川	13,163	13,369	-206	-1.5
	手 形 山	2,300	2,250	50	2.2		土 崎 港 中 央	4,944	5,371	-427	-8.0
	泉(旭川)	3,109	3,094	15	0.5		土 崎 港 東	2,971	2,937	34	1.2
	旭 川	2,436	2,520	-84	-3.3		土 崎 港 西	1,371	1,445	-74	-5.1
	新 藤 田	1,300	1,371	-71	-5.2		土 崎 港 南	3,201	3,509	-308	-8.8
	濁 川	1,867	1,929	-62	-3.2		土 崎 港 北	6,351	6,275	76	1.2
	添 川	2,412	2,069	343	16.6		土 崎 港 其 他	2,974	2,891	83	2.9
	山 内	422	475	-53	-11.2		将 軍 野 東	3,943	3,930	13	0.3
	仁 別	196	196	0	0.0		将 軍 野 南	4,191	4,184	7	0.2
	広 面	14,052	14,320	-268	-1.9		将 軍 野 其 他	3,681	3,630	51	1.4
	柳 田	1,820	1,692	128	7.6		港 北	1,358	1,388	-30	-2.2
	横 森	4,282	4,587	-305	-6.6		飯 島	16,801	17,091	-290	-1.7
	桜	3,385	3,596	-211	-5.9		金 足	3,691	3,975	-284	-7.1
	桜 ガ 丘	2,303	2,226	77	3.5	下 新 城	4,837	4,816	21	0.4	
	桜 台	832	285	547	191.9	上 新 城	1,537	1,681	-144	-8.6	
	大 平 台	1,212	715	497	69.5	河 辺 地 域	10,242	10,669	-427	-4.0	
	下 北 手	3,953	4,076	-123	-3.0	雄 和 地 域	7,848	8,352	-504	-6.0	
	太 平	2,886	3,089	-203	-6.6	市 全 体	333,109	336,646	-3,537	-1.1	

資料：国勢調査報告

平成 12 年は合併前であるため、河辺地域は河辺町、雄和地域は雄和町の数値を使用。

### 世帯数の推移

本市の世帯数についてみると、昭和 60 年の 102,469 世帯から、平成 17 年には 131,213 世帯まで約 1.3 倍に増加している。1 世帯当たりの人員については、昭和 60 年の 3.0 人/世帯から平成 17 年には 2.5 人世帯まで減少しており、核家族化、少子化が進展していることがうかがえる。

表 世帯数の推移

年次	世帯数	世 帯		
		増減数	増減率 (%)	1世帯当たり人員
昭和60年	102,469	-	-	3.0
平成2年	109,297	6,828	6.7	2.9
平成7年	119,793	10,496	9.6	2.7
平成12年	127,911	8,118	6.8	2.6
平成17年	131,213	3,302	2.6	2.5

資料:国勢調査

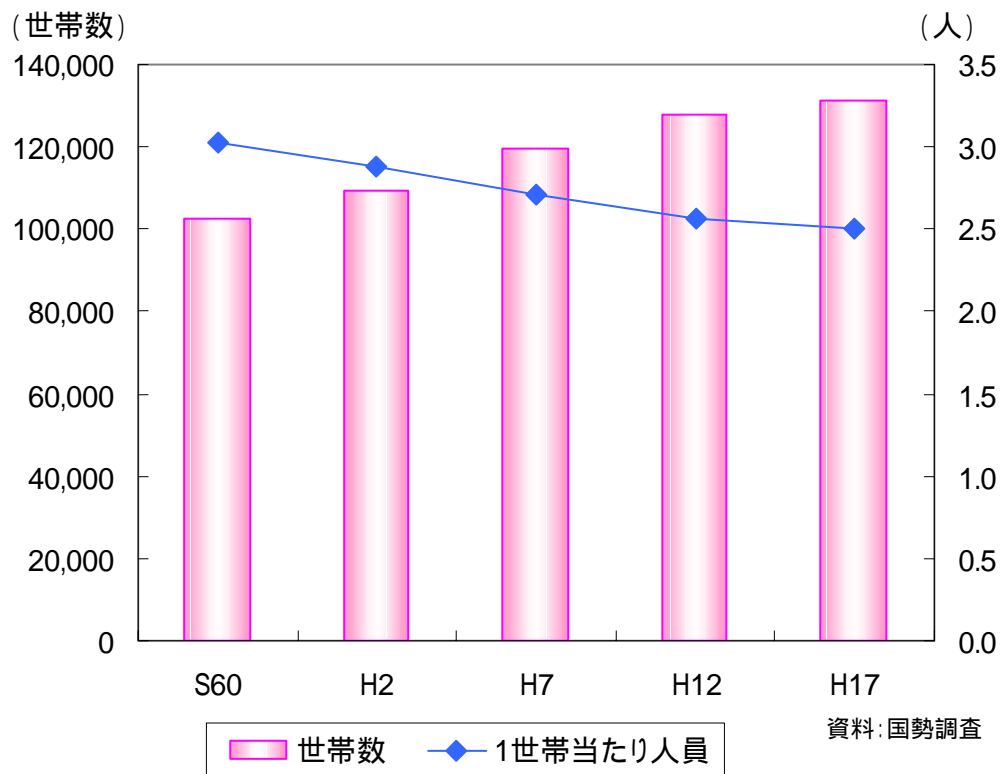


図 世帯数の推移

## 2-2-2 人口構成

### 産業分類別就業者人口

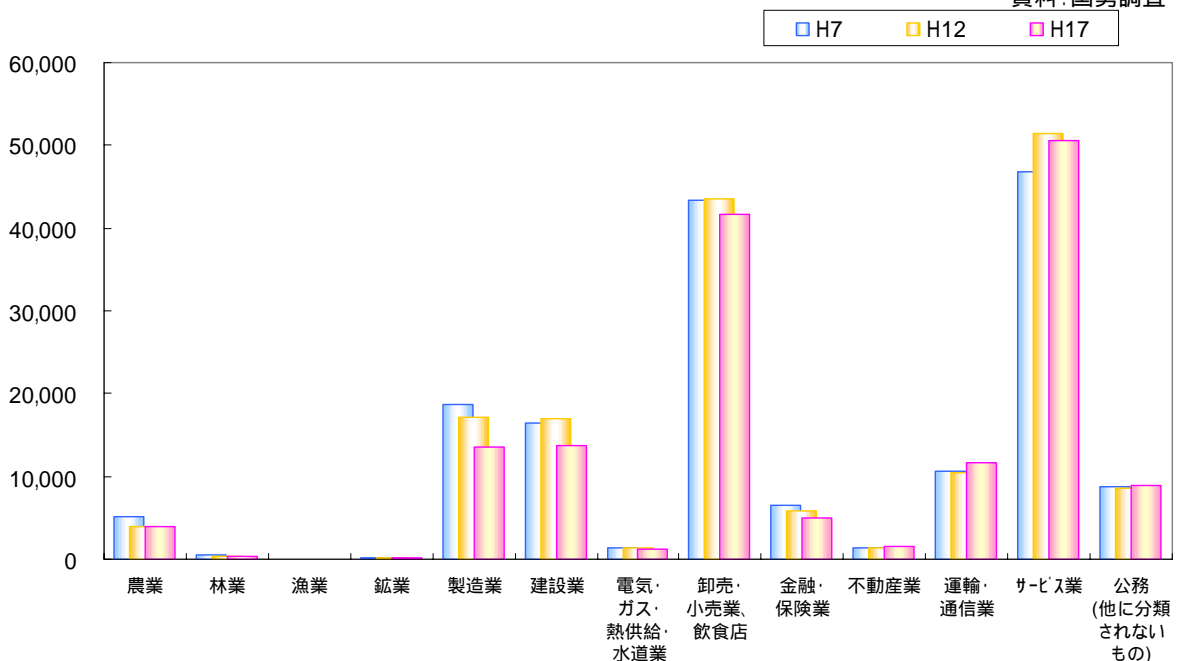
就業者数合計をみると、平成12年の161,234人をピークに減少傾向に転じ、平成17年では152,149人と、約9,000人の減少がみられる。

産業別にみると、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに減少傾向にあり、特に第2次産業の就業者数の減少が大きい。ほぼ全ての産業において減少傾向にあるが、不動産業と運輸・通信業においては、平成12年、17年と増加傾向を維持している。

表 産業別就業者数

産業	平成7年	平成12年	平成17年	備考
第1次産業	5,641	4,202	4,286	
農業	5,167	3,900	3,994	
林業	441	281	271	
漁業	33	21	21	
第2次産業	35,324	34,179	27,313	
鉱業	210	184	129	
製造業	18,622	17,062	13,523	
建設業	16,492	16,933	13,661	
第3次産業	119,008	122,853	120,550	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,410	1,375	1,222	
卸売・小売業、飲食店	43,455	43,596	41,715	H17については、卸売・小売業と飲食店、宿泊業の和
金融・保険業	6,508	5,853	5,015	
不動産業	1,420	1,424	1,504	
運輸・通信業	10,660	10,534	11,595	H17については、情報通信業と運輸業の和
サービス業	46,789	51,501	50,604	H17については、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）の和
公務(他に分類されないもの)	8,766	8,570	8,895	
合計	159,973	161,234	152,149	

資料:国勢調査



資料:国勢調査

図 産業別就業者数

### 年齢別・性別人口

秋田市における年齢別人口の推移をみると、年少人口は昭和60年の65,344人から平成17年には43,879人と2万人以上の減少がみられた。一方老年人口は、昭和60年の29,433人から平成17年には70,371人と4万人以上の増加がみられ、少子高齢の進展が顕著に現れている。

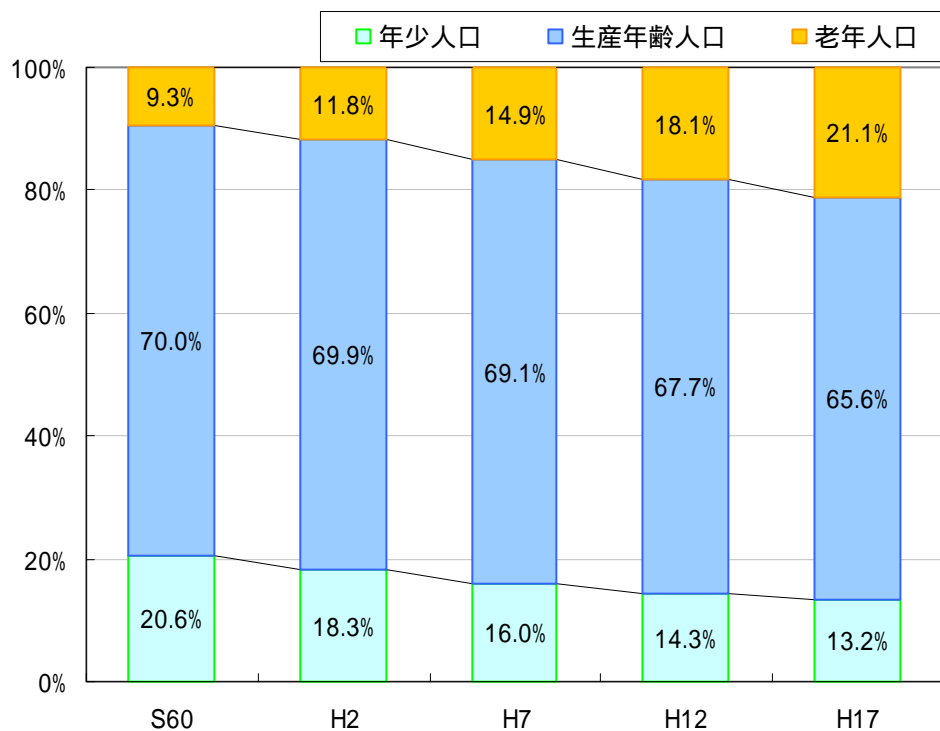
年少人口比率をみると、昭和60年の20.6%から平成17年には13.2%まで減少し、老年人口比率は昭和60年の9.3%から平成17年には21.1%と増加している。生産年齢人口比率も、過去20年間で4.4%減少している。

表 年齢別・性別人口の推移

年次	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)		人口				
							総数	男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
昭和60年	65,344	20.6	221,705	70.0	29,433	9.3	316,550	152,337	48.1	164,213	51.9
平成2年	58,938	18.3	225,504	69.9	37,955	11.8	322,698	154,788	48.0	167,910	52.0
平成7年	53,023	16.0	228,977	69.1	49,470	14.9	331,597	158,841	47.9	172,756	52.1
平成12年	47,991	14.3	227,785	67.7	60,789	18.1	336,646	161,147	47.9	175,499	52.1
平成17年	43,879	13.2	218,498	65.6	70,371	21.1	333,109	158,107	47.5	175,002	52.5

注) 総数には年齢不詳を含む

資料: 国勢調査



資料: 国勢調査

図 年齢別・性別人口の推移



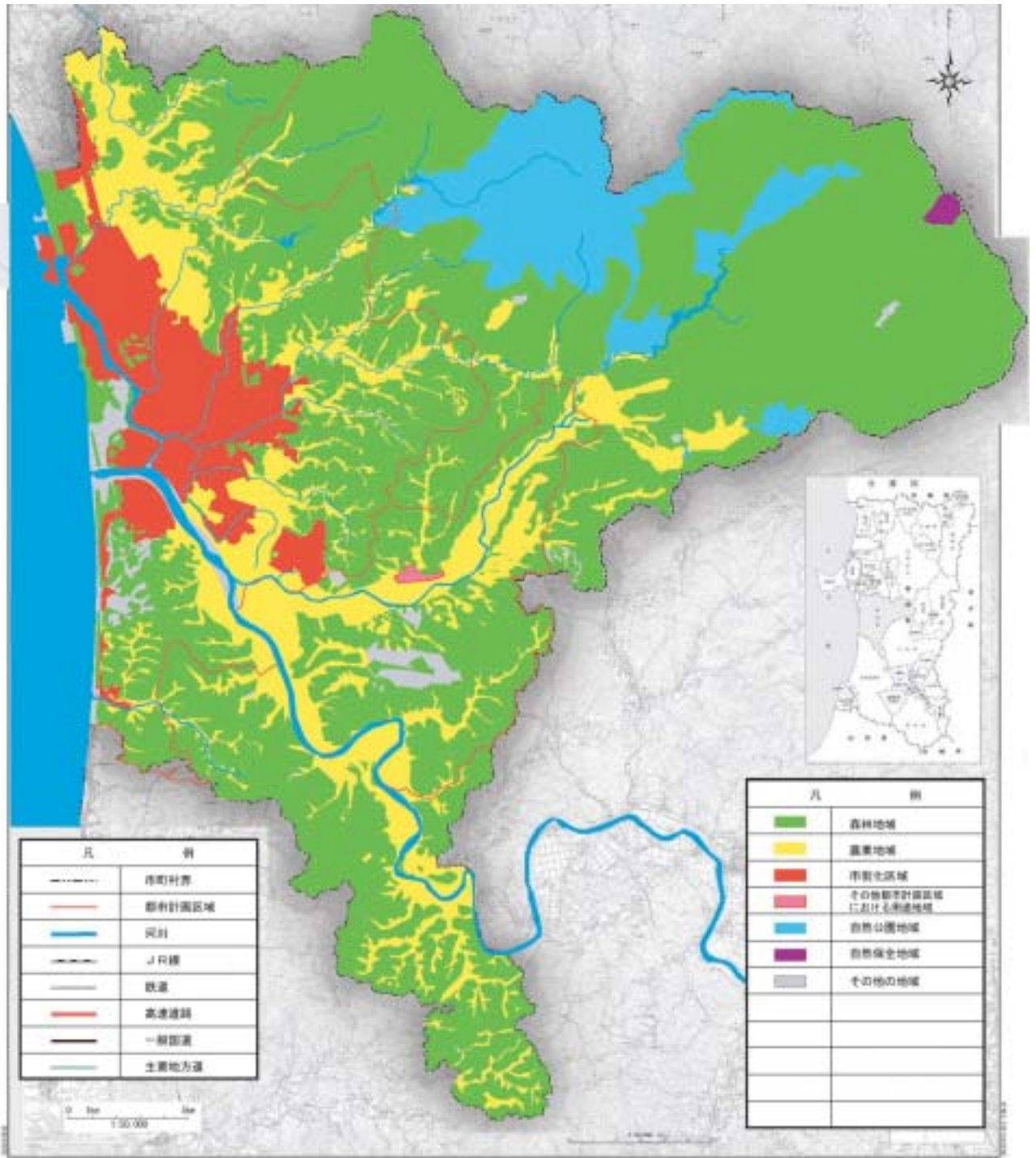
### 第3節 土地利用

秋田市における土地利用の状況は、農用地が10.7%、森林が69.0%、原野が0.1%、水面が3.9%、道路が3.7%、宅地が6.2%、その他が6.4%となっている。農用地及び森林、原野の合計が79.8%と、緑地の割合が非常に高くなっている。

表 土地利用現況

利用区分	面積(ha)	構成比(%)
農用地	9,701	10.7%
田	8,610	9.5%
畑	729	0.8%
採草放牧地	362	0.4%
森林	62,496	69.0%
国有林	25,417	28.1%
民有林	37,079	40.9%
原野	63	0.1%
水面河川水路	3,533	3.9%
水面	598	0.7%
河川	2,388	2.6%
水路	547	0.6%
道路	3,312	3.7%
一般道	2,526	2.8%
農道	573	0.6%
林道	213	0.2%
宅地	5,650	6.2%
住宅地	3,263	3.6%
工業用地	X	X
その他宅地	X	X
その他	5,812	6.4%
合計	90,567	100.0%

資料：利用区分別面積の推移に関する資料(秋田県)  
(平成17年10月1日現在)



資料:秋田県土地利用基本計画 平成13年3月秋田県

図 土地利用状況

第4節 公共公益施設

2-4-1 集会施設

秋田市の集会施設は全市で32施設立地している。そのうち旧秋田市の市街地において29施設、河辺地区2施設、雄和地区は1施設が立地している。

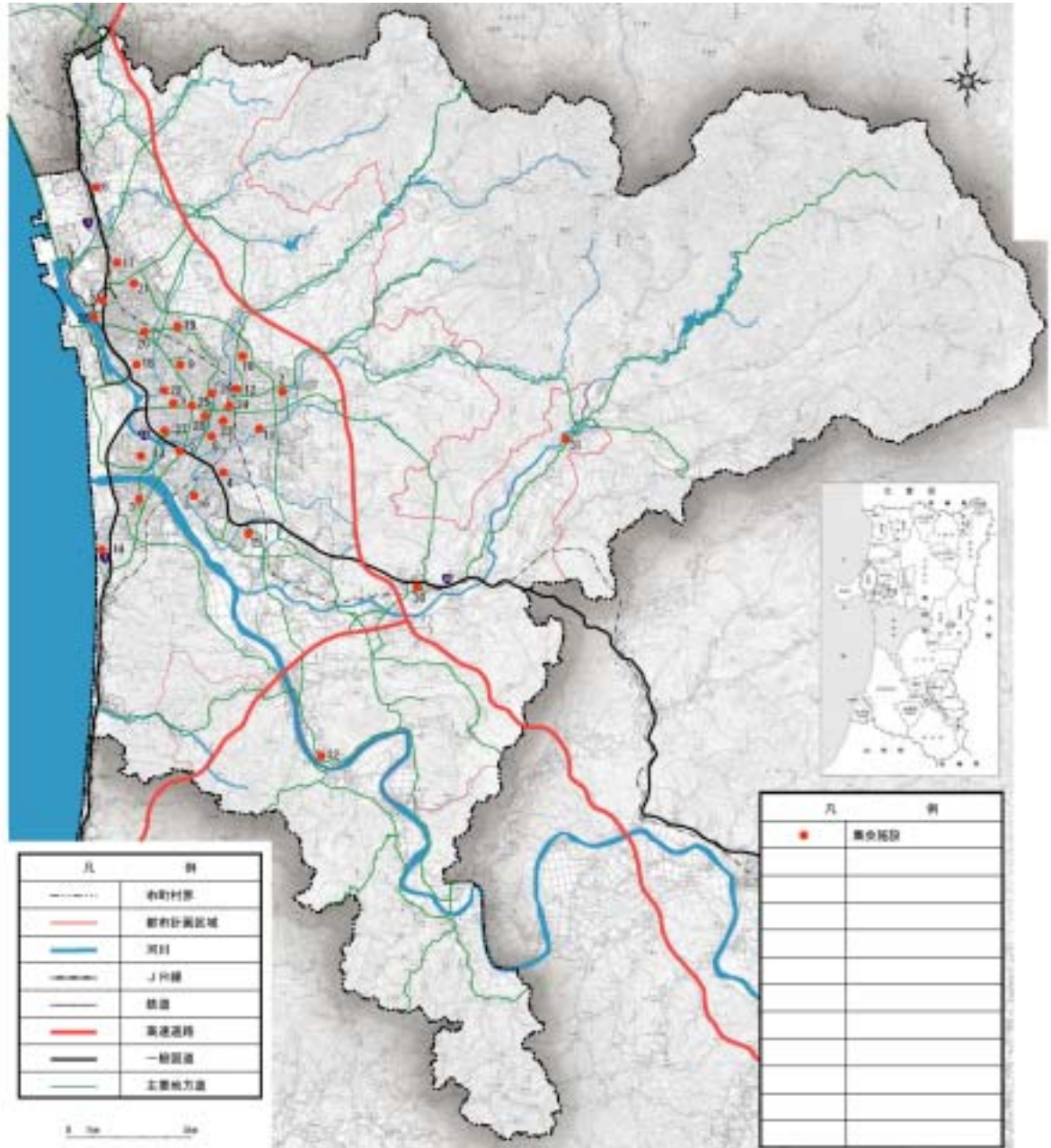


図 集会施設

番号	施設名
1	中央公民館
2	東部公民館
3	西部公民館
4	南部公民館
5	土崎公民館
6	北部公民館
7	茨島地区コミュニティセンター
8	榎山地区コミュニティセンター
9	泉地区コミュニティセンター
10	旭川地区コミュニティセンター

11	東地区コミュニティセンター
12	明徳地区コミュニティセンター
13	勝平地区コミュニティセンター
14	浜田地区コミュニティセンター
15	南地区コミュニティセンター
16	大住地区コミュニティセンター
17	飯島地区コミュニティセンター
18	寺内地区コミュニティセンター
19	外旭川地区コミュニティセンター
20	将軍野地区コミュニティセンター
21	港北地区コミュニティセンター

22	八橋地区コミュニティセンター
23	秋田県労働会館
24	秋田県総合保険センター
25	秋田県社会福祉会館
26	セリオンプラザ
27	川尻地区コミュニティセンター
28	旭北地区コミュニティセンター
29	保戸野地区コミュニティセンター
30	河辺公民館
31	岩見山内地区コミュニティセンター
32	雄和公民館

資料：市民便利帳 平成19年度版  
第5次秋田市総合都市計画

## 2-4-2 体育施設

秋田市の体育施設は全市で 48 施設立地している。そのうち旧秋田市に 36 施設、河辺地区 5 施設、雄和地区は 7 施設が立地している。

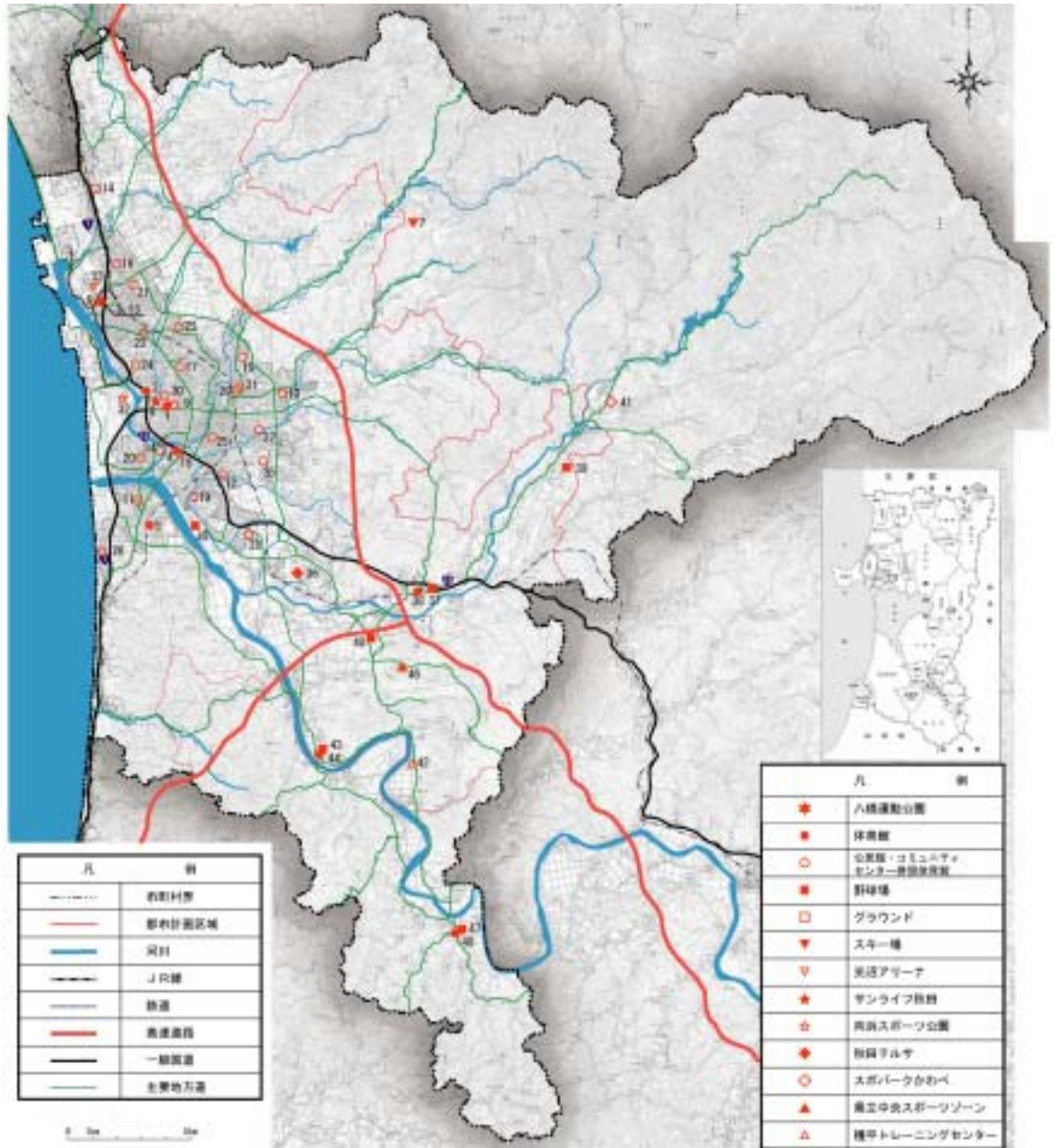


図 体育施設

番号	施設名
1	県立体育館
2	市立体育館
3	土崎体育館
4	茨島体育館
5	西部体育館
6	土崎市民グラウンド
7	太平山スキー場
8	サンライフ秋田
9	中央公民館
10	東部公民館
11	西部公民館
12	南部公民館
13	土崎公民館
14	北部公民館
15	旭川地区コミュニティセンター
16	飯島地区コミュニティセンター

17	泉地区コミュニティセンター
18	茨島地区コミュニティセンター
19	大住地区コミュニティセンター
20	勝平地区コミュニティセンター
21	港北地区コミュニティセンター
22	将軍野地区コミュニティセンター
23	外旭川地区コミュニティセンター
24	寺内地区コミュニティセンター
25	楢山地区コミュニティセンター
26	浜田地区コミュニティセンター
27	東部地区コミュニティセンター
28	南地区コミュニティセンター
29	明徳地区コミュニティセンター
30	八橋地区コミュニティセンター
31	手形コミュニティ体育館
32	県立野球場
33	光沼アリーナ

34	勝平市民グラウンド
35	一つ森公園コミュニティ体育館
36	秋田テルサ
37	河辺和田野球場
38	河辺体育館
39	河辺岩見三内野球場
40	河辺戸島野球場
41	スポパークかわべ
42	種平トレーニングセンター
43	雄和花の森野球場
44	雄和体育館
45	雄物川河川敷野球場
46	県立中央スポーツゾーン
47	雄和新波野球場
48	雄和南体育館

資料：市民便利帳 平成19年度版  
第5次秋田市総合都市計画

### 2-4-3 老人福祉施設

秋田市の老人福祉施設は全市で 82 施設、障害者福祉施設は 40 施設立地している。その多くは旧秋田市の市街地部に立地しており、河辺・雄和地区への立地はすくない。特に河辺地区には障害者福祉施設が立地していない。

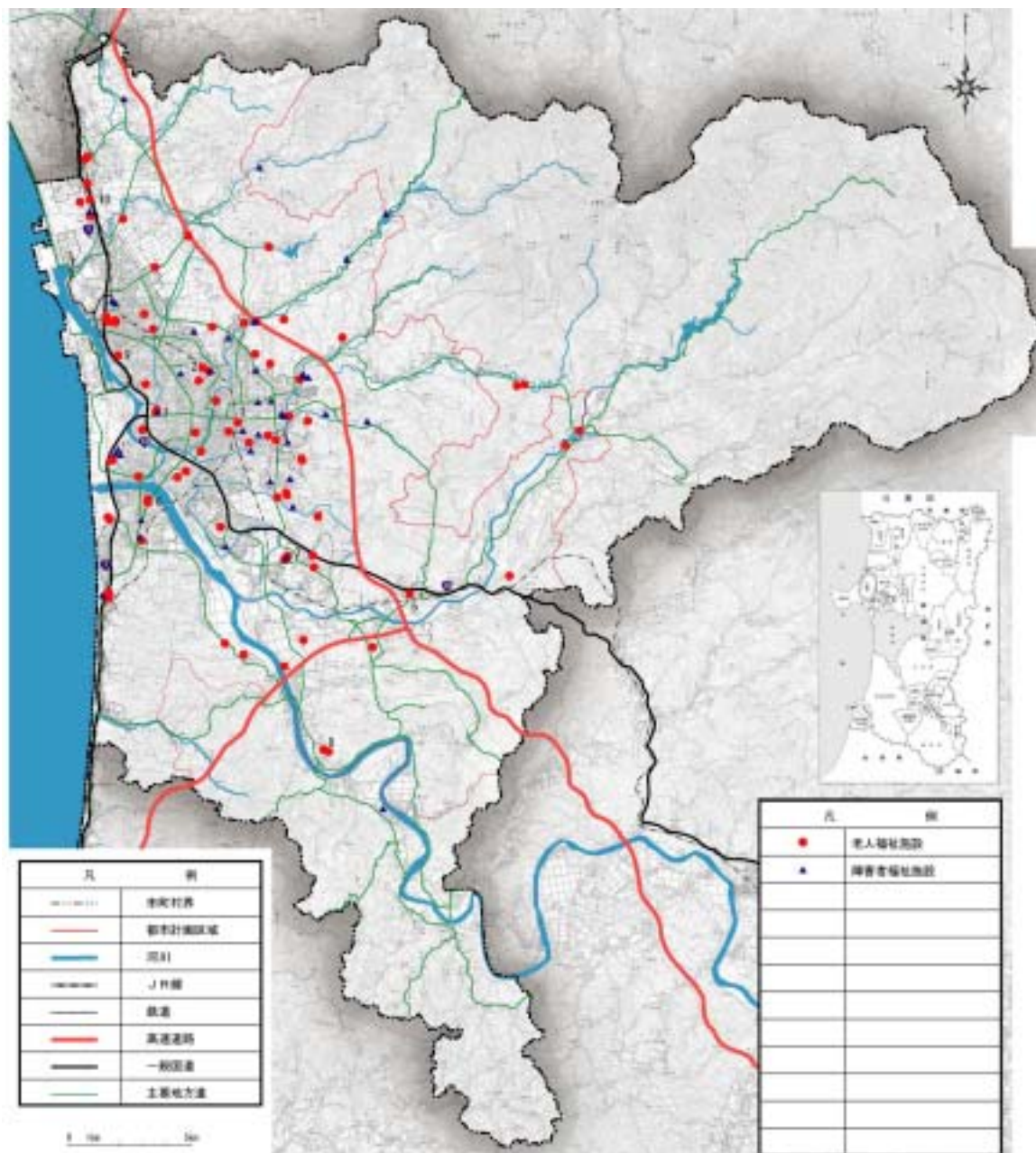


図 老人福祉施設・障害者福祉施設

番号	施設名
1	八橋地域包括支援センター社協
2	泉地域包括支援センターリンデンバウム
3	東通地域包括支援センターひだまり
4	桜地域包括支援センター桜の園
5	河辺地域包括支援センター社協
6	新屋地域包括支援センターエンデバー
7	御所野地域包括支援センターけやき
8	雄和地域包括支援センター緑水苑
9	寺内地域包括支援センター寿光園
10	下新城地域包括支援センターニコニコ

老人福祉施設 82施設

障害者福祉施設 40 施設

資料：秋田市資料  
第5次秋田市総合都市計画

## 2-4-4 児童福祉施設

秋田市の児童福祉施設は全市で 64 施設が立地している。そのうち旧秋田市に 58 施設、河辺地区に 3 施設、雄和地区に 3 施設が立地している。

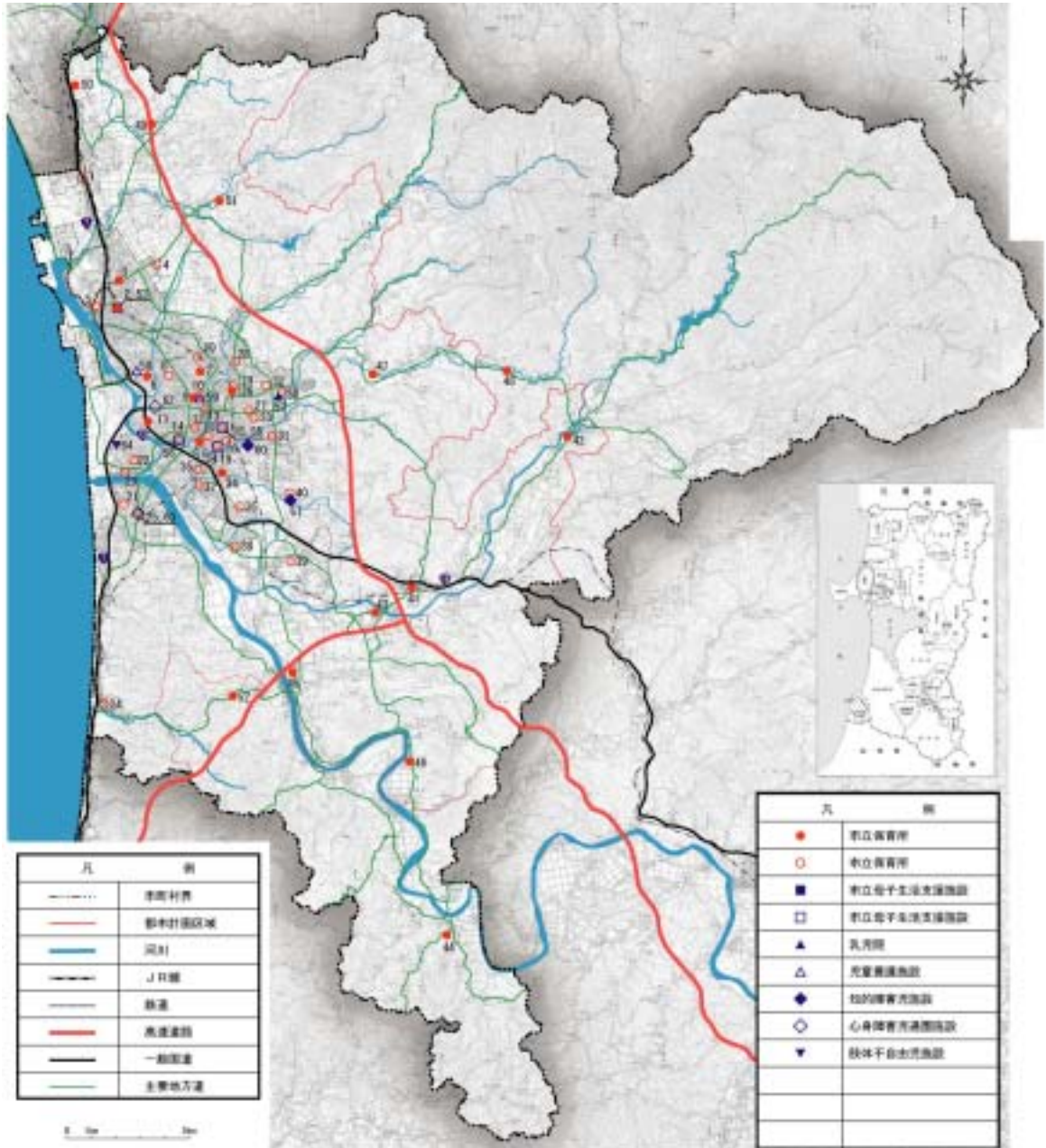


図 児童福祉施設

番号	保育所名	17	川口保育所	34	牛島保育所	51	上新城幼稚園
1	北保育園	18	みどり保育園	35	かんば保育園	52	下浜八田幼稚園
2	土崎保育所	19	城南園	36	あおぞら保育園	53	土崎母子寮
3	港北保育所	20	ウェルビューいずみこども園	37	大野保育園	54	秋田婦人ホーム
4	ふじ保育園	21	日新保育園	38	あおぞら乳児園	55	秋田母子寮
5	あきたチャイルド園	22	勝平保育園	39	ごしょの保育園	56	聖徳会母子寮
6	寺内保育所	23	やまばと保育園	40	北上手保育園	57	秋田赤十字乳児院
7	泉保育所	24	はねかわ保育所	41	河辺中央保育所	58	感恩講児童保育院
8	あきたチャイルド園	25	グリーンロ-Z保育園	42	岩見三内保育所	59	聖園天使園
9	保戸野保育所	26	手形第一保育所	43	戸島保育所	60	若竹学園
10	聖園ベビ-保育園	27	あさひ保育園	44	新波保育所	61	高清水園
11	川尻保育所	28	ひがし保育園	45	川添保育所	62	秋田県小児療育センター
12	第一ルンビニ園(本園)	29	ひまわり保育園	46	雄和中央保育所	63	オリブ園
13	第一ルンビニ園(分園)	30	こばと保育園	47	太平幼稚園	64	太平療育園
14	第二ルンビニ園	31	さくら保育園	48	山谷幼稚園		
15	あきた保育園	32	こひつじ保育園	49	金足東幼稚園		
16	檜山保育園	33	こどものくに保育園	50	金足西幼稚園		

資料：秋田市資料  
第 5 次秋田市総合都市計画

## 第5節 産業概況

### 2-5-1 産業別生産額の推移

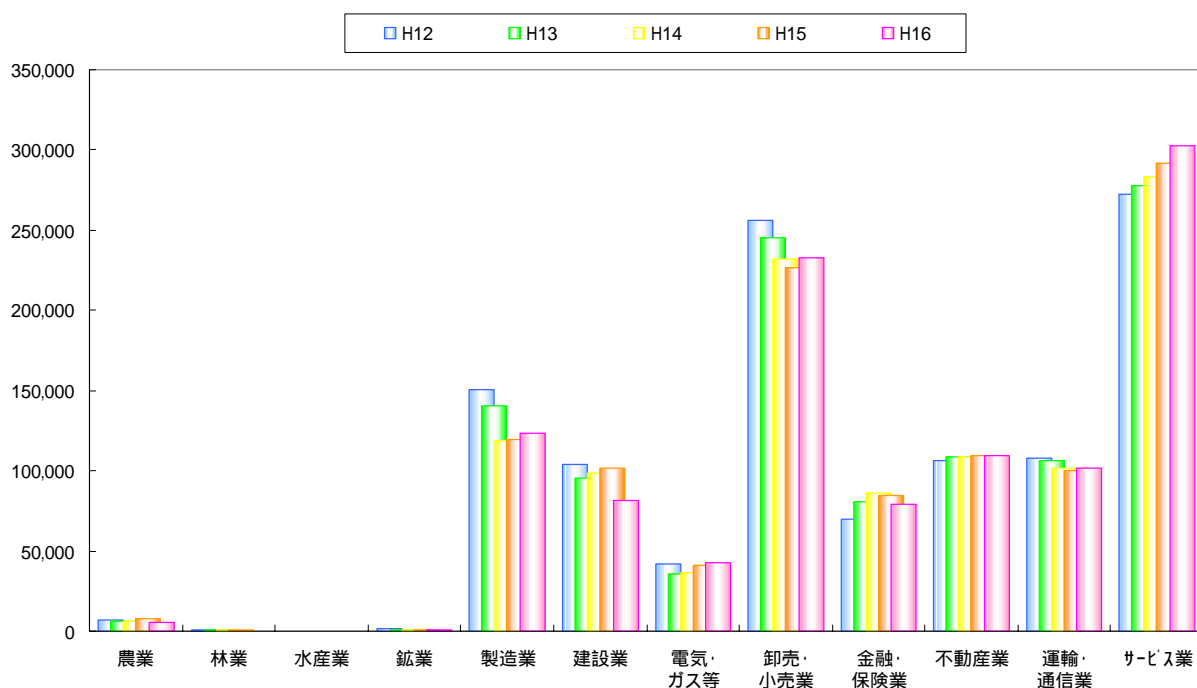
秋田市の産業生産額の推移を以下に示した。第一次産業、第二次産業については、全ての業種において減少傾向がみられ、特に農業、林業、鉱業、建設業で大幅な減少がみられる。

第三次産業は、平成11年、平成14年にやや減少したものの、継続的な増加傾向がみられる。特に不動産業とサービス業は増加傾向が顕著である。卸売・小売業で大幅な減少がみられ、平成16年と平成8年を比較すると、21%程度の減少となった。

表 産業別生産額の推移

年度	第一次産業			第二次産業			第三次産業								
	計	農業	林業	水産業	計	鉱業	製造業	建設業	計	電気・ガス等	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
平成8	11,747	10,022	1,672	53	293,409	1,789	173,683	117,937	841,980	41,750	295,543	74,053	96,919	112,752	220,963
9	10,257	8,815	1,385	57	283,035	1,250	173,508	108,277	852,002	48,439	286,863	74,065	102,372	110,295	229,968
10	9,109	8,054	997	58	271,942	1,197	159,584	111,161	853,409	45,131	282,856	68,876	103,009	108,935	244,602
11	7,930	7,029	839	62	275,257	1,103	160,433	113,721	842,157	45,527	258,990	69,948	102,605	109,111	255,976
12	7,626	6,739	813	74	256,383	1,288	150,939	104,156	854,504	41,833	256,087	70,103	106,538	107,514	272,429
13	7,241	6,570	590	81	236,697	853	140,618	95,226	853,914	35,905	244,857	80,852	108,546	105,985	277,769
14	6,984	6,447	471	66	218,240	1,107	118,633	98,500	848,450	36,781	231,732	85,924	108,715	101,862	283,436
15	8,108	7,603	435	70	221,424	884	119,146	101,394	853,356	40,966	226,824	84,859	109,119	99,775	291,813
16	6,096	5,697	350	49	205,341	675	123,492	81,174	868,716	42,886	232,429	79,305	109,561	101,561	302,974

資料：秋田県市町村民経済計算



資料：秋田県市町村民経済計算

図 産業別生産額の推移

## 2-5-2 観光客の推移

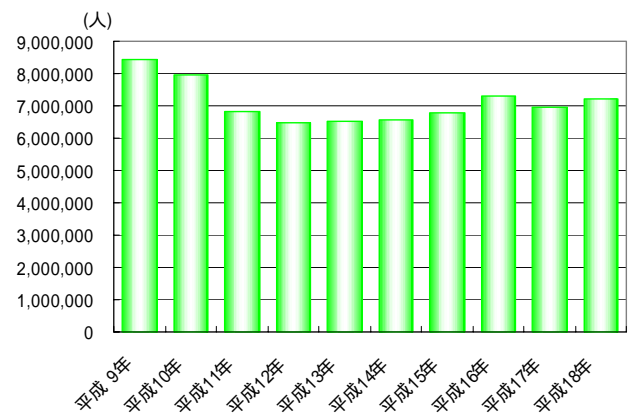
秋田市における観光客数の経年推移をみると、平成9年以降減少を続け、平成13年以降は緩やかな増加傾向がみられる。平成18年では年間観光客数が約724万人となり、平成9年と比較すると約119万人減少している。

月別の推移をみると過去3年間で同様な傾向を示しており、特に8月に観光客が集中している。秋田市では8月に東北三大祭のひとつに挙げられる「竿燈まつり」や、雄物川放水路を記念した「雄物川花火大会」が開催され、特に「竿燈まつり」では約138万人もの観光客が集い、大いに賑わいをみせている。

表 観光客数の経年推移

年次	観光客数(人)	増減数(人)	増減率(%)
平成9年	8,429,831	753,183	9.8
平成10年	7,960,847	-468,984	-5.6
平成11年	6,811,531	-1,149,316	-14.4
平成12年	6,479,804	-331,727	-4.9
平成13年	6,521,385	41,581	0.6
平成14年	6,549,399	28,014	0.4
平成15年	6,771,188	221,789	3.4
平成16年	7,317,718	546,530	8.1
平成17年	6,947,494	-370,224	-5.1
平成18年	7,235,397	287,903	4.1

平成17年以前の数値は旧河辺町、旧雄和町を含んだ数値である。  
資料：平成18年秋田県観光統計



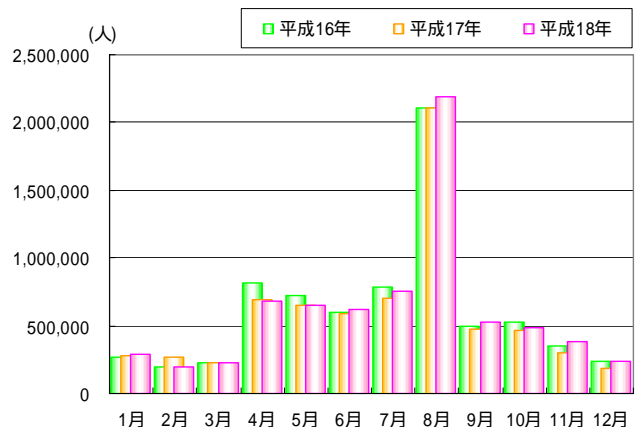
資料：平成18年秋田県観光統計

図 観光客数の経年推移

表 月別観光客数の推移

月	観光客数(人)		
	平成16年	平成17年	平成18年
1月	264,930	282,207	285,675
2月	193,470	265,570	198,960
3月	230,878	231,666	229,803
4月	813,943	690,541	679,915
5月	718,694	647,809	651,712
6月	603,258	591,496	621,412
7月	782,876	698,002	749,183
8月	2,107,777	2,108,384	2,194,097
9月	495,591	475,432	522,039
10月	522,606	465,778	481,264
11月	348,162	299,815	382,414
12月	235,533	190,794	238,923
年計	7,317,718	6,947,494	7,235,397

平成17年以前の数値は旧河辺町、旧雄和町を含んだ数値である。  
資料：平成18年秋田県観光統計



資料：平成18年秋田県観光統計

図 月別観光客数の推移



第6節 教育・文化

2-6-1 幼稚園

秋田市には公立、私立を併せ、33箇所の幼稚園が立地している。うち32箇所は旧秋田市の市街地部に立地し、河辺地区には1箇所が立地している。

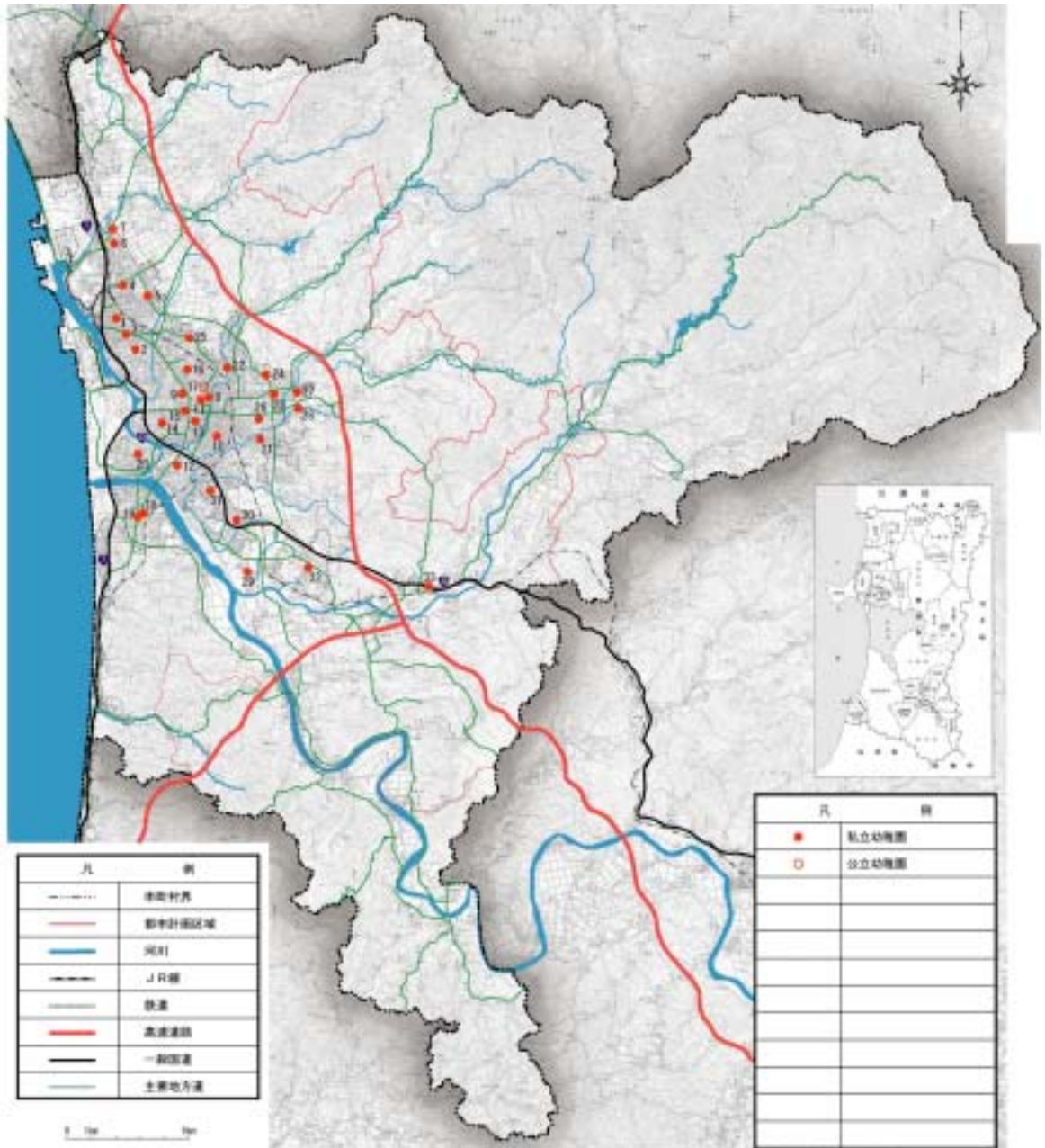


図 幼稚園位置図

番号	幼稚園名
1	土崎幼稚園
2	高清水幼稚園
3	土崎カトリック幼稚園
4	港北幼稚園
5	将軍野幼稚園
6	飯島幼稚園
7	けやき平幼稚園
8	聖使幼稚園
9	秋田幼稚園
10	聖霊女子短期大学付属幼稚園

11	聖園学園短期大学附属幼稚園
12	ノースアジア大学附属のびのび幼稚園
13	なかよし幼稚園
14	山王幼稚園
15	わかば幼稚園
16	ひかり幼稚園
17	国立秋田大学教育文化学部附属幼稚園
18	新屋幼稚園
19	ルーテル愛児幼稚園
20	勝平幼稚園
21	こまどり幼稚園

22	秋田市旭川幼稚園
23	広面幼稚園
24	手形山幼稚園
25	外旭川幼稚園
26	秋田東幼稚園
27	下北手幼稚園
28	ノースアジア大学附属さくら幼稚園
29	四ツ小屋幼稚園
30	仁井田幼稚園
31	秋田太陽幼稚園
32	御所野幼稚園
33	和田幼稚園

資料:秋田市資料

## 2-6-2 小学校

秋田市には49校の小学校が立地している。うち41校は旧秋田市に立地し、河辺地区には4校、雄和地区には4箇所が立地している。

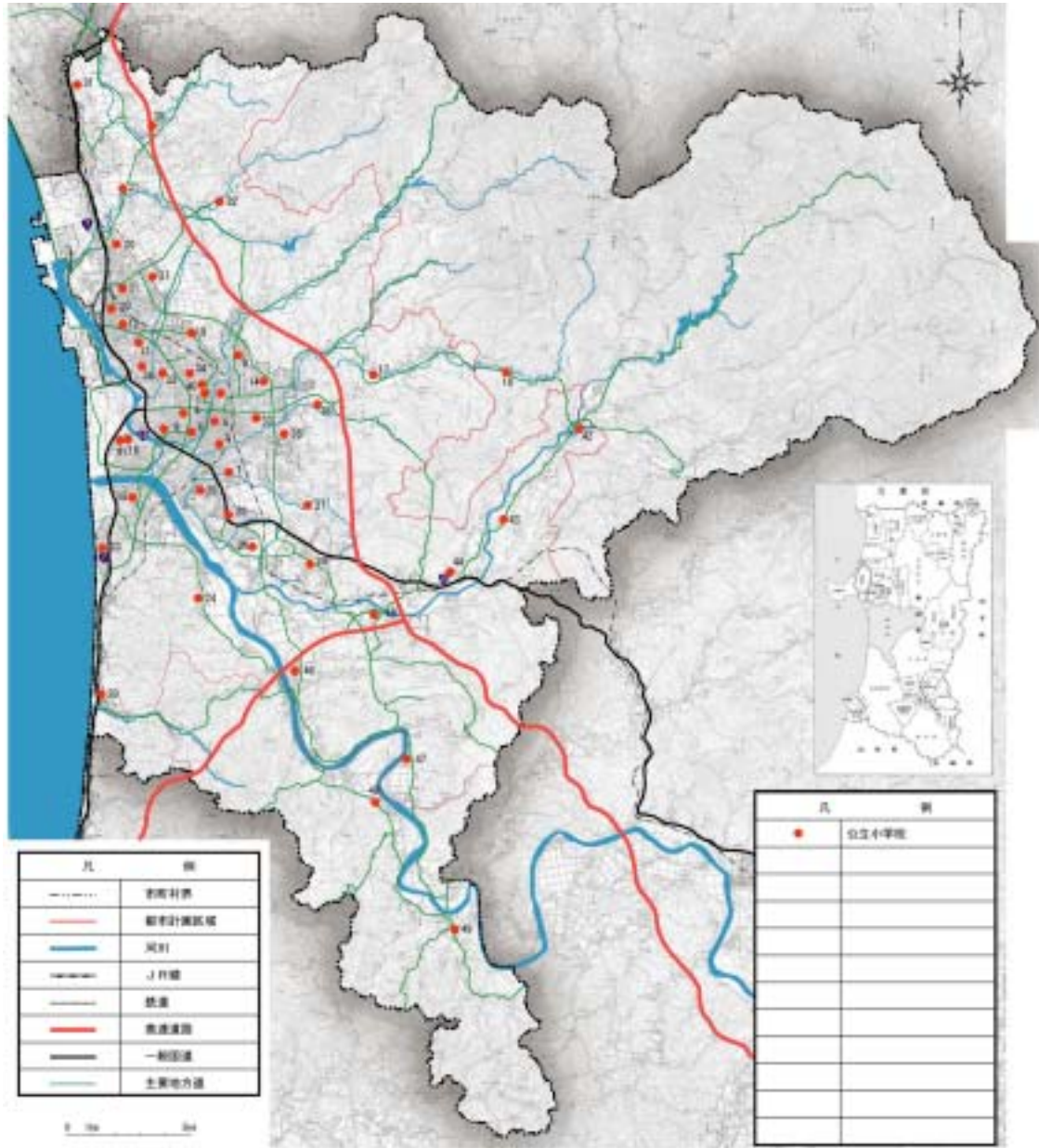


図 小学校位置図

番号	学校名
1	保戸野小学校
2	明德小学校
3	築山小学校
4	旭北小学校
5	中通小学校
6	旭南小学校
7	牛島小学校
8	川尻小学校
9	旭川小学校
10	土崎小学校
11	港北小学校
12	土崎南小学校
13	高清水小学校
14	広面小学校
15	日新小学校
16	勝平小学校

17	太平小学校
18	山谷小学校
19	外旭川小学校
20	飯島小学校
21	下新城小学校
22	上新城小学校
23	浜田小学校
24	豊岩小学校
25	仁井田小学校
26	四ツ小屋小学校
27	上北手小学校
28	下北手小学校
29	下浜小学校
30	金足東小学校
31	金足西小学校
32	八橋小学校
33	東小学校

34	泉小学校
35	大住小学校
36	桜小学校
37	飯島南小学校
38	寺内小学校
39	御所野小学校
40	秋大付属小学校
41	勝平小学校千秋分校
42	岩見三内小学校
43	赤平小学校
44	河辺小学校
45	戸島小学校
46	川添小学校
47	種平小学校
48	戸米川小学校
49	大正寺小学校

資料：秋田市資料

### 2-6-3 中学校

秋田市内には公立、私立を併せ、27校の中学校が立地している。うち24校は旧秋田市に立地し、河辺地区には2校、雄和地区には1校が立地している。

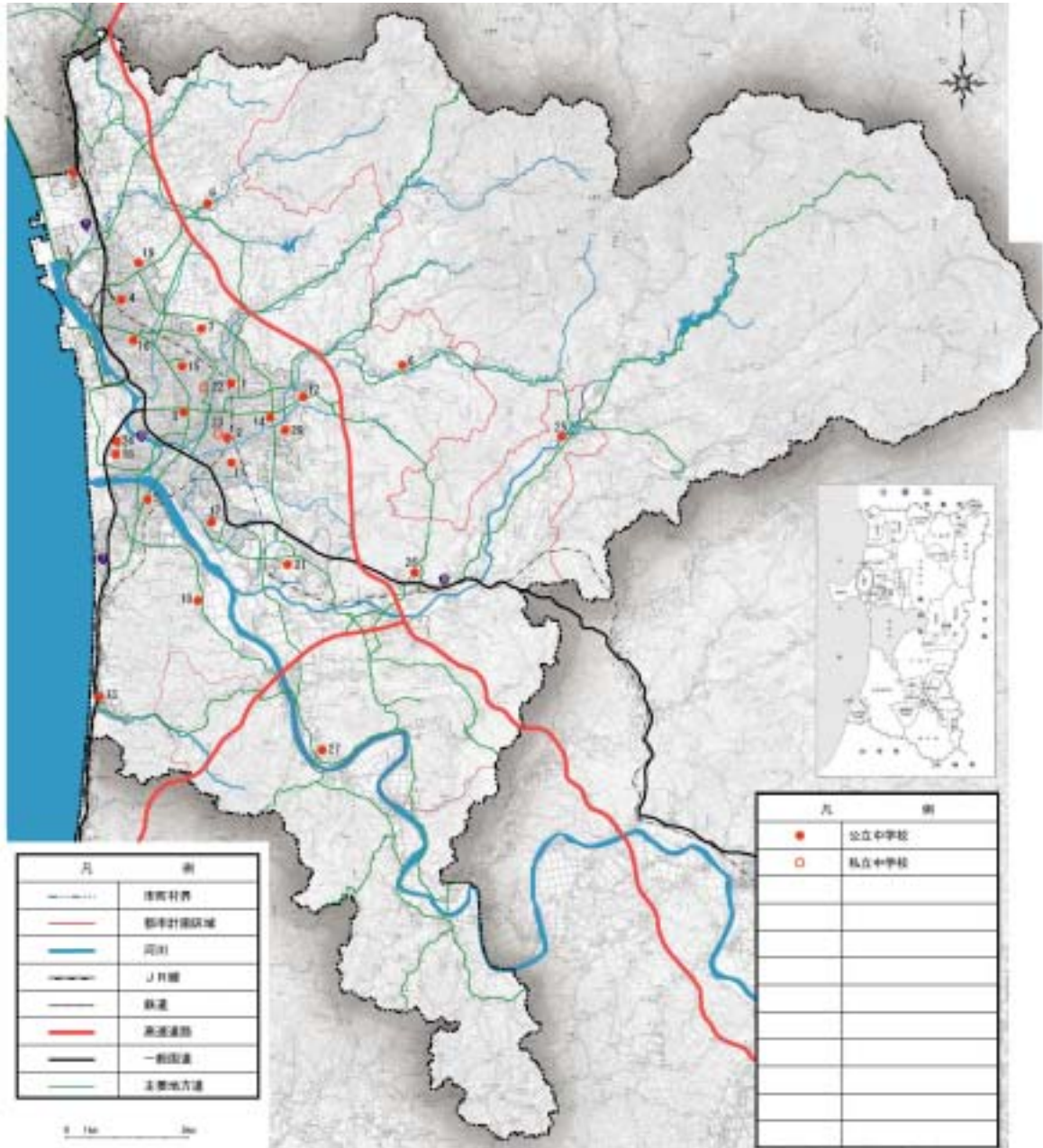


図 中学校位置図

番号	学校名
1	秋田東中学校
2	秋田南中学校
3	山王中学校
4	土崎中学校
5	秋田西中学校
6	太平中学校
7	外旭川中学校
8	秋田北中学校
9	上新城中学校
10	豊岩中学校

11	城南中学校
12	下北手中学校
13	下浜中学校
14	城東中学校
15	泉中学校
16	將軍野中学校
17	御野場中学校
18	勝平中学校
19	飯島中学校
20	桜中学校
21	御所野学院中学校

22	秋大附属中学校
23	聖霊短大附属中学校
24	勝平中学校千秋分校
25	岩見三内中学校
26	河辺中学校
27	雄和中学校

資料: 秋田市資料

## 2-6-4 高等学校・大学等

秋田市には公立、私立を併せ、15校の高等学校と、11校の大学（短大等含む）が立地している。高等学校は全て旧秋田市に立地しており、大学も10校が立地している。国際教養大学だけが、雄和地区に立地しており、河辺地区への立地はみられない。

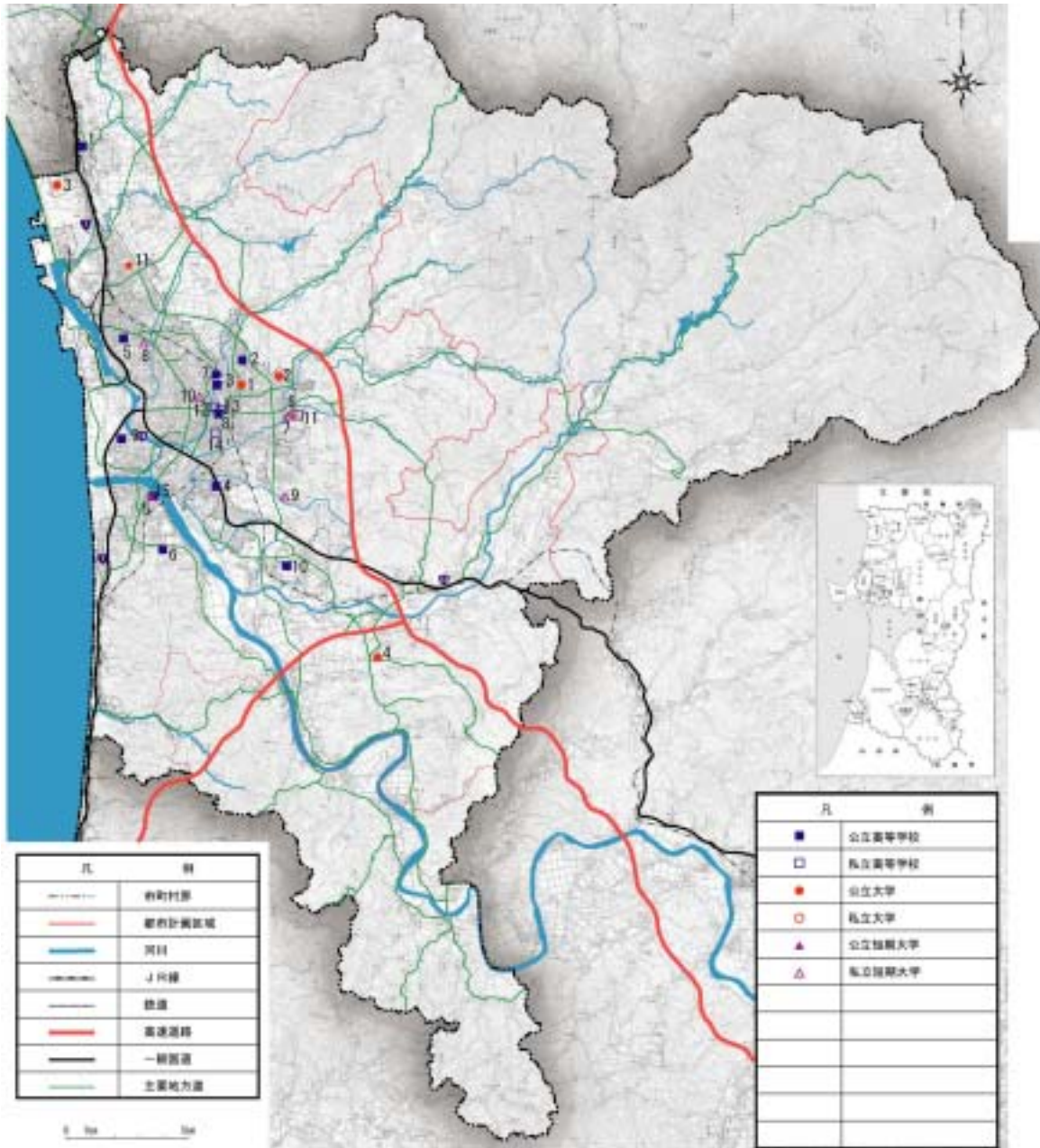


図 高等学校・大学等位置図

### 高等学校

番号	学校名
1	金足農業高等学校
2	秋田高等学校
3	秋田北高等学校
4	秋田南高等学校
5	秋田中央高等学校
6	新屋高等学校
7	秋田工業高等学校
8	秋田明德館高等学校
9	秋田商業高等学校
10	御所野学院高等学校
11	秋田経済法科大学附属高等学校
12	秋田和洋女子高等学校
13	国学館高等学校
14	聖霊女子短期大学付属高等学校
15	秋田公立美術工芸短期大学付属高等学院

### 大学、短期大学、高等専門学校

番号	学校名
1	秋田大学(教育文化部)
2	秋田大学(医学部)
3	秋田県立大学
4	国際教養大学
5	秋田公立美術工芸短期大学
6	ノースアジア大学
7	秋田栄養短期大学
8	聖霊女子短期大学
9	日本赤十字秋田短期大学
10	聖園学園短期大学
11	秋田工業高等専門学校

資料：DATA 魁年鑑 2007

第7節 歴史的環境

秋田市における指定文化財の状況を下表に示す。

秋田市では、国、県、市を併せて 186 の有形文化財、4 の無形文化財、22 の民俗文化財、32 の記念物、合計 244 が指定文化財として指定されている。

特に有形文化財（建造物）においては、中心市街地付近への立地が多く見られ、藩政時代における佐竹家に縁のあるものが数多くみられる。

このうち有形文化財（建造物）、記念物（史跡）、記念物（名勝）、記念物（天然記念物）について、次頁に位置図を示す。

表 指定文化財の状況

種別		国	県	市	計
有形文化財	建造物	8	2	8	18
	絵画	1	5	14	20
	彫刻	1	10	18	29
	工芸	-	25	20	45
	書跡・古文書	1	11	18	30
	考古資料	2	7	10	19
	歴史資料	1	6	18	25
無形文化財		-	2	2	4
民俗文化財	有形民俗文化財	2	3	5	10
	無形民俗文化財	2	1	9	12
記念物	史跡	3	4	9	16
	名勝	1	-	1	2
	天然記念物	1	1	12	14
合計		23	77	144	244

資料：秋田市資料

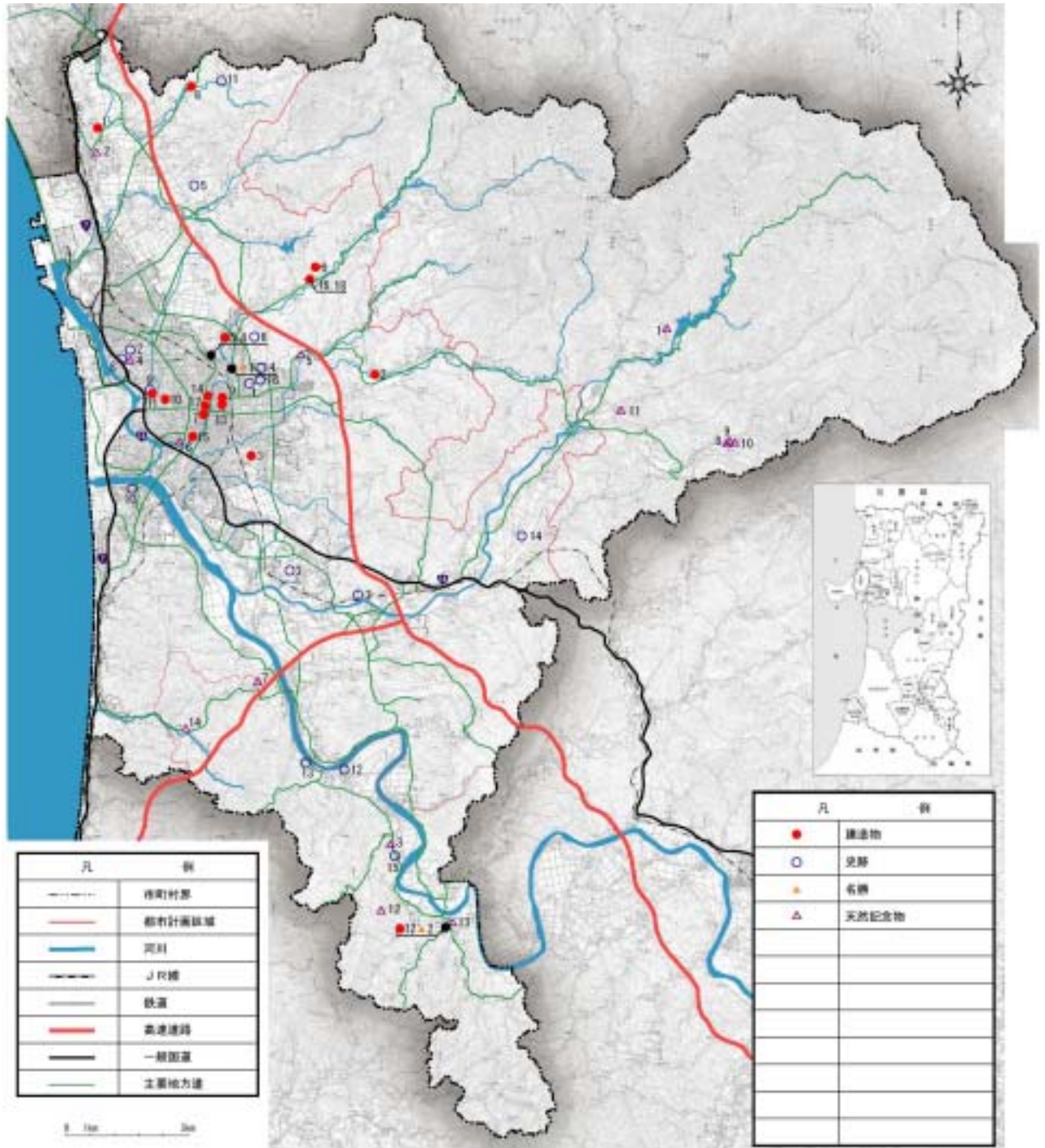


図 文化財位置図

建造物	
番号	名称
1	旧奈良家住宅(1棟)
2	嵯峨家住宅(2棟)
3	旧黒澤家住宅(5棟)
4	天徳寺(4棟)
5	佐竹家霊屋(1棟)
6	藤倉水源池水道施設(一構)
7	旧秋田銀行本店本館(1棟)
8	文庫蔵1棟、表門1棟、鎮守社1
9	彌高神社(2棟)
10	日吉八幡神社(4棟12基)
11	石造り五重塔(1基)
12	腰組み細工基礎建築(一式)
13	御物頭御番所(1棟)
14	秋田聖教主教会聖堂(1棟)

15	松倉家住宅(住宅1棟、土蔵2棟)
16	補陀寺山門(1棟)
17	旧金子家住宅(住宅1棟、土蔵1棟)
18	補陀寺本堂(1棟)

史跡	
番号	名称
1	平田篤胤墓
2	秋田城跡
3	地蔵田遺跡
4	如斯亭
5	上代窯跡
6	万固山天徳寺
7	豊島館
8	菅江真澄の墓

9	全良寺官修墓地
10	栗田神社
11	黒川口 - タリ - 式5号井(1基)
12	街道の松(3本)
13	総墓(1基)
14	大張野行在所跡
15	露月山廬書齋(一式)
16	柳沢遺跡

名勝	
番号	名称
1	旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園
2	新波神社の境内(一式)

天然記念物	
番号	名称
1	筑紫森岩脈
2	女湯湿原植物群落
3	里宮の大杉(1本)
4	旭さし木(けやき)(1本)
5	柳田のけやき(1本)
6	川口のいちよう(1本)
7	八田の親杉(1本)
8	つつじ(1本)
9	いちい(3本)
10	もみの木(1本)
11	やまぶどう(1本)
12	繋一の坂の大杉(1本)
13	竹の花の一本杉(1本)
14	白幡の森

資料:秋田市資料

## 第8節 公害発生状況

### 2-8-1 大気汚染の状況

秋田市の大気汚染物質の状況は以下に示した通りであるが、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については、環境基準を満たしている。しかし、光化学オキシダントについては、将軍野局、広面局ともに一時間の最高値の環境基準値 0.08ppm を超えているが、光化学オキシダント注意報の発令基準である 0.12ppm は下回っている。

表 大気汚染物質の状況

調査地点	二酸化硫黄		二酸化窒素		浮遊粒子状物質		一酸化炭素		光化学オキシダント	
	年平均値	1時間値の最高値 (ppm)	年平均値	1時間値の最高値 (ppm)	年平均値	1時間値の最高値 (ppm)	年平均値	1時間値の最高値 (ppm)	年平均値	1時間値の最高値 (ppm)
山王	0.001	0.016	0.014	0.07	0.019	0.108	-	-	-	-
土崎	0.004	0.042	0.013	0.056	0.017	0.166	-	-	-	-
新屋	0	0.023	0.009	0.063	0.018	0.134	-	-	-	-
上新城	0	0.018	-	-	0.015	0.144	-	-	-	-
太平	0	0.007	-	-	0.015	0.107	-	-	-	-
添川	0	0.009	-	-	0.014	0.11	-	-	-	-
堀川	0.005	0.029	0.004	0.039	0.018	0.179	-	-	-	-
将軍野	0.003	0.026	0.007	0.055	0.021	0.134	-	-	0.037	0.089
茨島	0.003	0.03	0.02	0.081	0.024	0.137	0.4	3.2	-	-
仁井田	0	0.004	0.009	0.051	0.015	0.099	-	-	-	-
広面	-	-	0.009	0.059	0.016	0.211	-	-	0.031	0.084

注) 数値は平成 17 年数値

資料: 秋田市資料

### 2-8-2 水質汚染の状況

主要河川における BOD 平均値の推移を下表に示した。過去 10 年の経年変化をみると、猿田川や草生津川において、継続的な BOD 平均値の低下がみられる。その他の河川においても、あまり大きな変化はみられないが、改善傾向がみられる。

表 主要河川における BOD 平均値の推移

各年度間 単位: mg/l

年 度	新城川		草生津川	旭 川				太平川			猿田川	旧雄物川
	新城橋	新城川橋	面影橋	藤倉橋	添川橋	川口橋	新旭橋	地主橋	松崎橋	太平川橋	開橋	港大橋
平成 8 年度	0.8	1.9	4.4	0.5	0.6	1.4	2.0	0.5	0.9	2.8	5.1	1.4
9	0.8	1.3	5.3	0.6	0.6	0.9	1.6	0.6	0.7	2.0	4.1	1.4
10	0.7	1.0	3.1	0.5	0.5	0.7	1.2	0.5	0.6	1.5	3.1	1.1
11	0.5	1.7	3.0	0.5	0.5	0.9	1.2	0.5	0.6	2.3	2.6	0.9
12	1.4	3.2	4.1	1.0	0.9	1.4	1.9	0.8	1.2	2.6	2.8	1.3
13	1.7	2.3	3.2	1.0	1.4	1.6	2.6	1.1	1.8	2.9	2.5	2.0
14	0.8	1.3	2.2	0.5	0.6	0.6	1.0	0.5	0.6	1.5	1.9	0.7
15	0.8	1.4	2.1	0.6	0.6	0.7	1.3	0.6	0.8	1.4	1.6	0.7
16	0.6	0.9	2.0	0.6	0.7	0.6	1.0	0.7	0.7	1.2	1.5	1.0
17	0.9	1.7	2.1	0.6	0.6	0.9	1.2	0.6	0.6	1.3	1.4	0.9

資料 秋田市環境保全課

### 第3章 その他の地域概況

#### 第1節 レクリエーション施設査

本市における主なレクリエーション施設を下表及び次頁の図に整理した。本市のレクリエーション施設は、ゲートボール場1箇所、ゴルフ場7箇所、水泳プール4箇所、スケート場1箇所、海水浴場2箇所、動物園1箇所、植物園2箇所、キャンプ場4箇所、展望施設2箇所、屋内体育施設3箇所、トレーラーハウス1箇所、フィールドアスレチック場1箇所、スキー場1箇所、園地1箇所、サイクリングコース3路線などがあり、市内各所に多種多様な施設が立地している。また、この他にも体育施設で挙げた体育館や野球場、グラウンドが立地している。

これらの施設を総合的にみると、太平山リゾート公園、八橋運動公園、小泉瀉公園、一つ森公園、県立中央公園など、大規模な公園（総合公園や広域公園など）に整備されている。

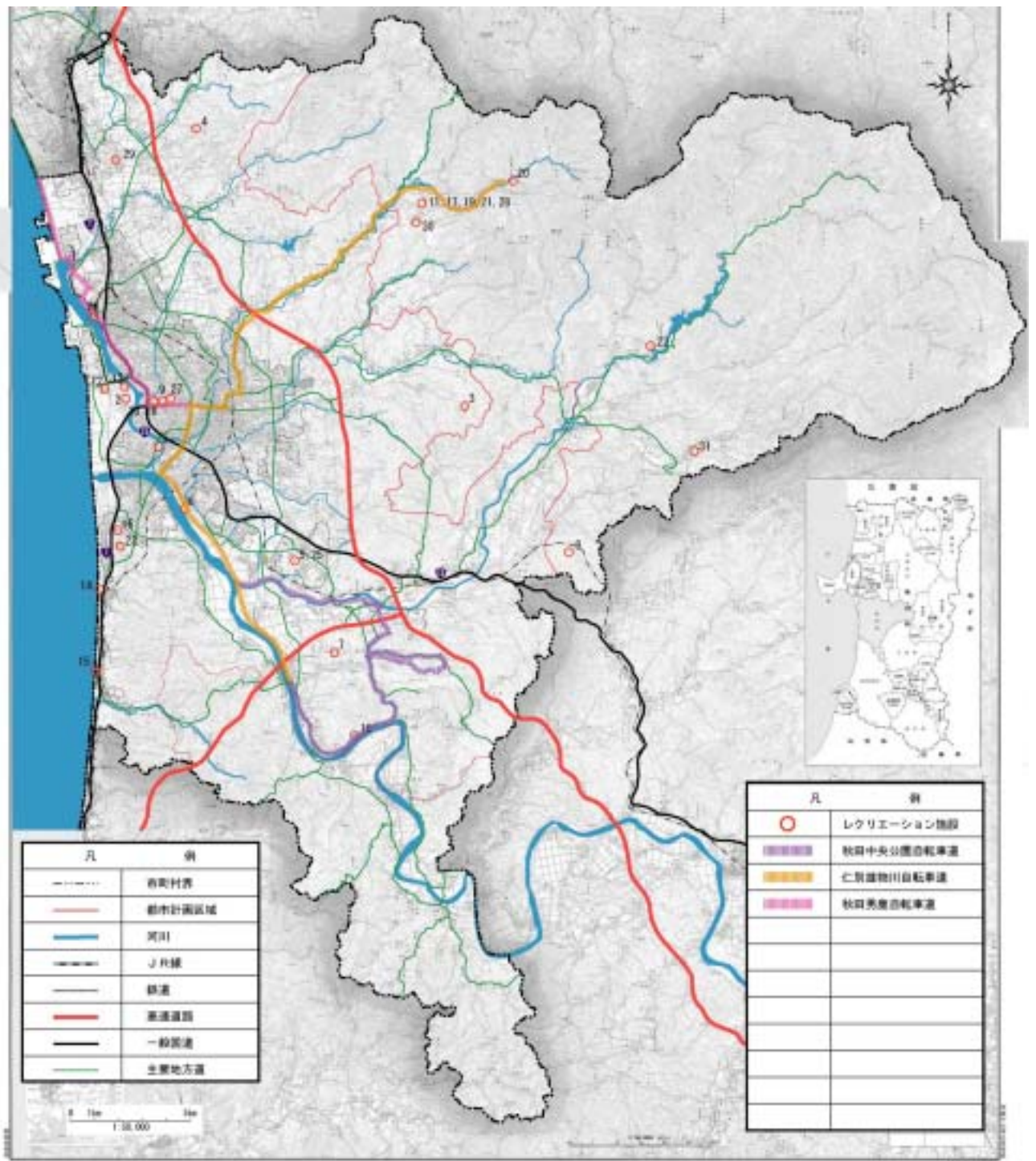
雄物川、岩見川、旭川沿線においては、これらの施設を有機的につなぐように、サイクリングコースが整備されている。

図 レクリエーション施設位置図

	種別	名称
1	ゲートボール場	勝平屋内ゲートボール場
2	ゴルフ場	秋田カントリークラブ
3		秋田太平山カントリークラブ
4		南秋田カントリークラブ
5		リフレッシュガーデン
6		秋田リバーサイドグリーン
7		樺台カントリークラブ
8		ノースハンプトンゴルフ倶楽部
9	水泳プール	市営プール
10		サンライフ秋田
11		クアドーム・ザ・プーン
12		県立プール
13	スケート場	県立スケート場
14	海水浴場	桂浜海水浴場
15		下浜海水浴場
16	動物園	大森山動物園
17	植物園	植物園
18		秋田国際ダリア園
19	キャンプ場	秋田市仁別ピクニックの森キャンプ場
20		国民の森キャンプ場
21		太平山リゾート公園オートキャンプ場
22		いこいの森キャンプ場
23	展望施設	大森山公園展望台
24		ポートタワーセリオン
25	屋内体育施設	秋田テルサ
26		サンライフ秋田
27		県立スポーツ会館
28	トレーラーハウス	太平山リゾート公園トレーラーハウス
29	フィールド・アスレチック場	小泉瀉健康広場 アスレチックコース
30	スキー場	太平山スキー場「オーパス」
31	園地	へそ公園
32	サイクリングコース	秋田中央公園自転車道
33		仁別雄物川自転車道
34		秋田男鹿自転車道

資料：秋田市緑の基本計画(平成10年)、市民便利帳2007





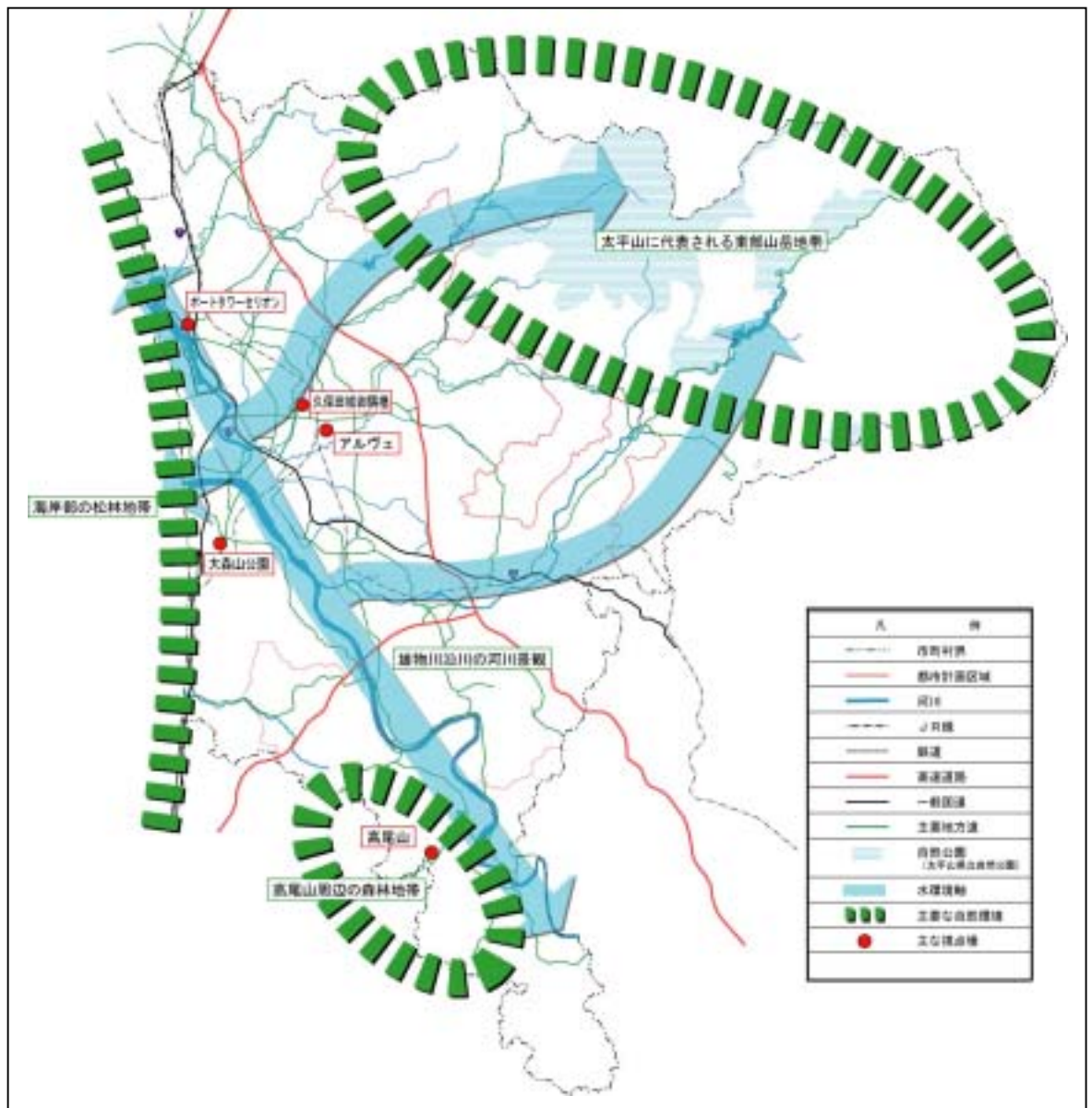
資料:秋田市緑の基本計画(平成10年)、市民便利帳2007

図 レクリエーション施設位置図

## 第2節 景観調査

秋田市を代表する景観として、市東部に位置する太平山に代表される東部山岳地帯、市南部に位置する高尾山周辺の森林地帯、市西部の海岸部に位置する松林地帯などの自然景観が挙げられる。また、これらを繋ぐように雄物川、岩見川、旭川などの河川が流れ、良好な水辺景観を創出している。しかし、市西部の松林地帯については、近年マツクイムシ被害の拡大により、歴史ある松林の景観が損なわれてきており、マツクイムシ防除などの被害軽減や造林など、保全と再生に向けた活動が行われている。

また、その他の代表的景観として、市街地周縁部や雄物川沿川などに広がる田園景観や、大森山、手形山等に代表される風致地区の自然景観、千秋公園や高清水公園などに代表される歴史的景観が挙げられる。また、市街地における景観も重要な要素である。特に中心市街地においては、遠景に太平山や日本海等の自然景観、近景には建物景観が見える。図に示した視点場からの景観写真を次頁に示す。



出展：自然環境管理計画ネイチャー21をもとに作図

図 秋田市における代表的な自然景観

【主な視点場からの景観】

主な視点場からの景観を以下に示す。この他にポートタワーセリオンからも360度の展望が可能であり、市内はもちろん、男鹿半島などの遠景も楽しめる。



大森山からの景観（北－東方向）



大森山からの景観（西－南方向）



アルヴェからの景観（東方向）



アルヴェからの景観（西方向）



高尾山からの景観（東方向）



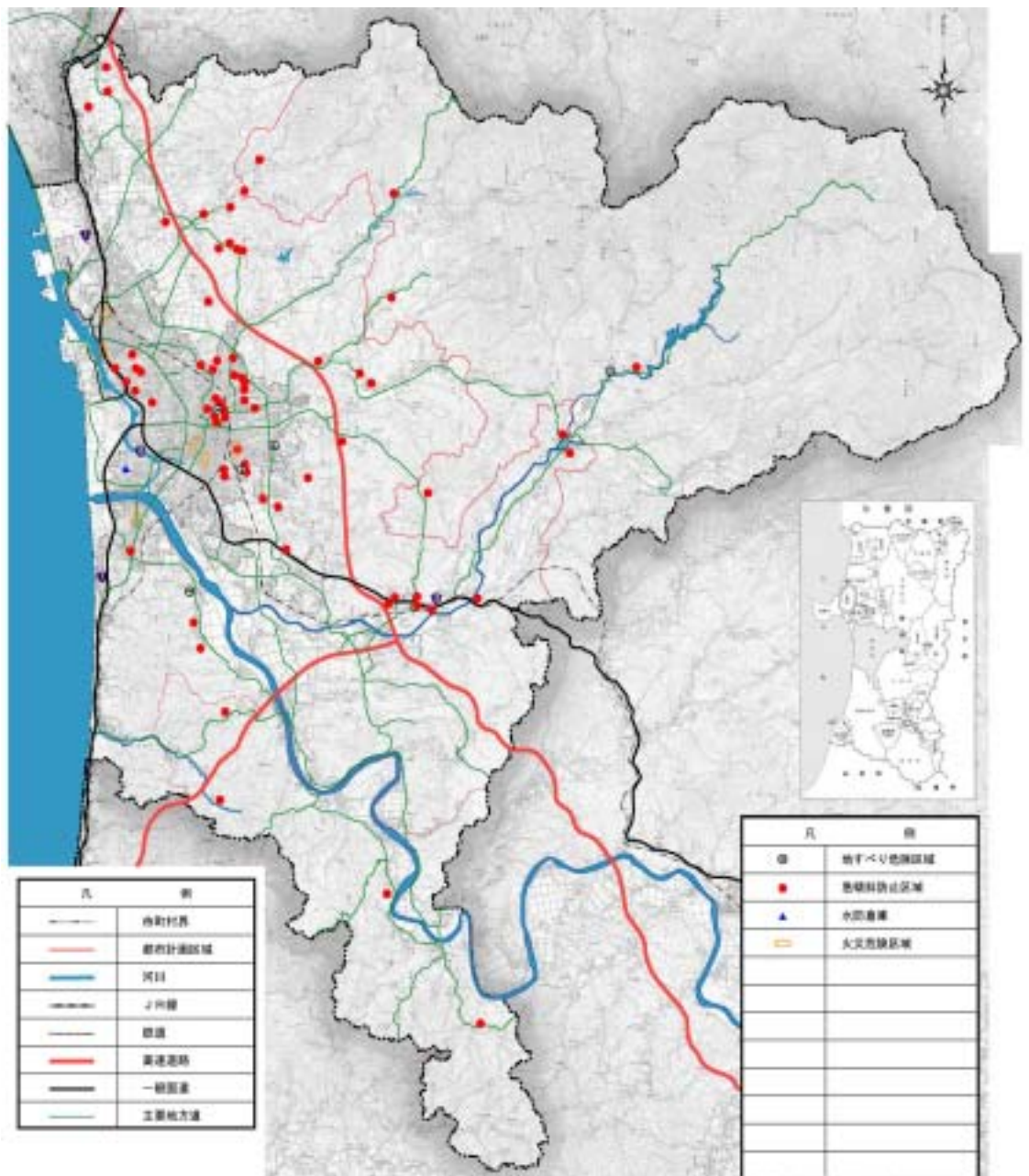
久保田城御隅櫓からの景観（西方向）

### 第3節 防災調査

#### 3-3-1 危険箇所等

本市における危険箇所として、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、火災危険区域について下図に示した。

地すべり防止区域は、千秋公園、一つ森公園、手形山風致地区などでみられる。急傾斜地崩壊危険区域は、高清水風致地区、焼山風致地区、手形山風致地区、城跡風致地区、金照寺山風致地区、金足風致地区等の風致地区に指定されている地区や千秋公園、一つ森公園に集中している。火災危険区域については、袋小路や一方通行、狭隘区間など、道路事情の悪い土崎地区、東通地区でみられるほか、住宅等の建築物が密集している榎山地区、大町地区、旭南地区にみられる。また、傾斜地に住宅が立地している新屋表町も火災危険区域とされている。



出展：秋田地域振興局 管内図をもとに作図

図 危険箇所等位置図

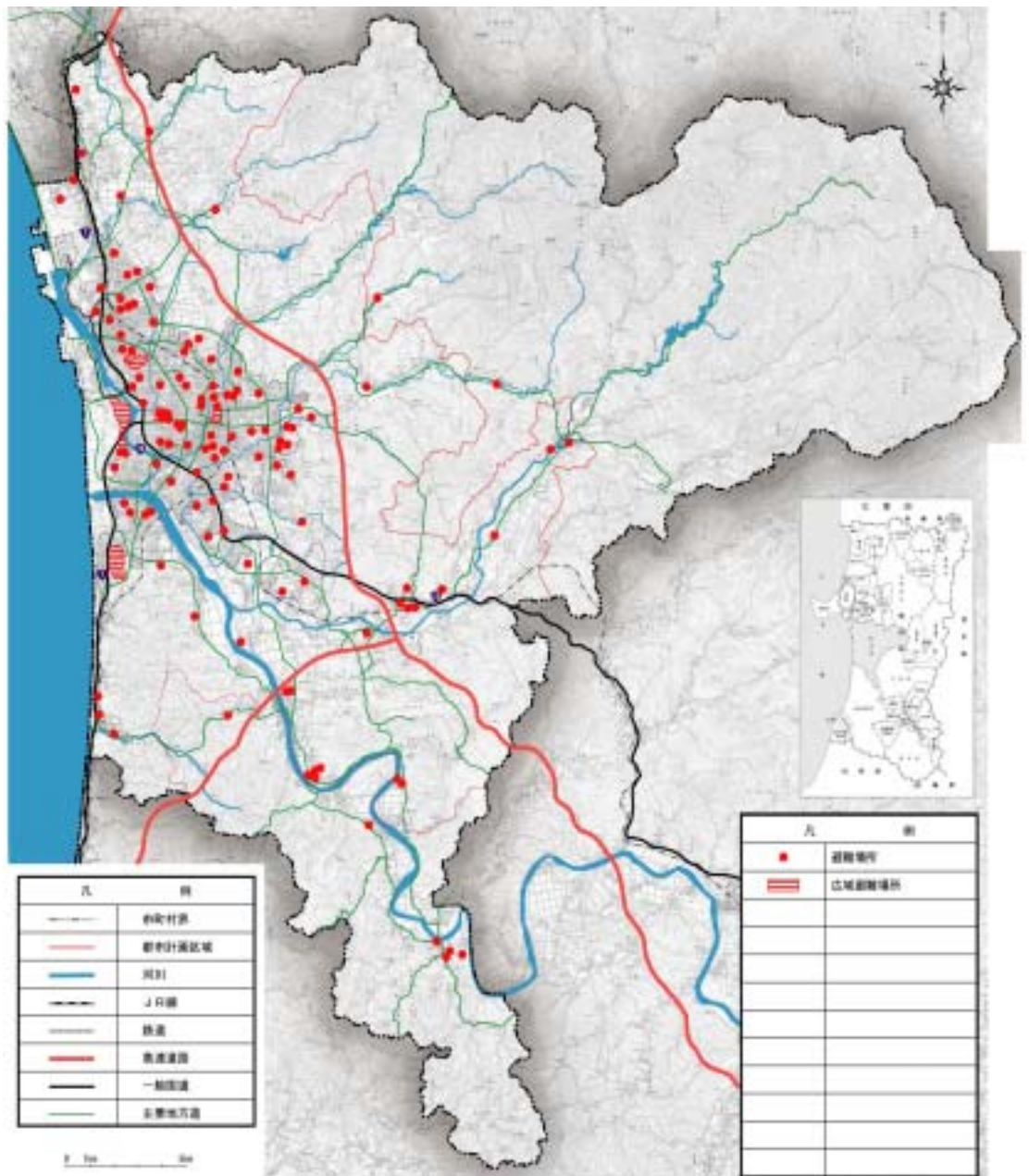
### 3-3-2 避難場所

本市における避難場所を下図に示した。

避難場所は市内で 127 箇所指定されている。主に小・中・高等学校・高等専門学校のグラウンドおよび、概ね 0.25ha 以上の面積を有する都市公園が指定されている。

また、これらの避難場所のうち、高清水公園、千秋公園、八橋運動公園、秋田カントリークラブグリーン、大森山公園の 5 箇所については、広域避難場所として指定されている。

広域避難場所とは、火災の延焼拡大などにより避難場所が危険な状態になった場合の避難場所であり、面積が概ね 10ha 以上の公園等が指定される。



出展：秋田市地域防災計画

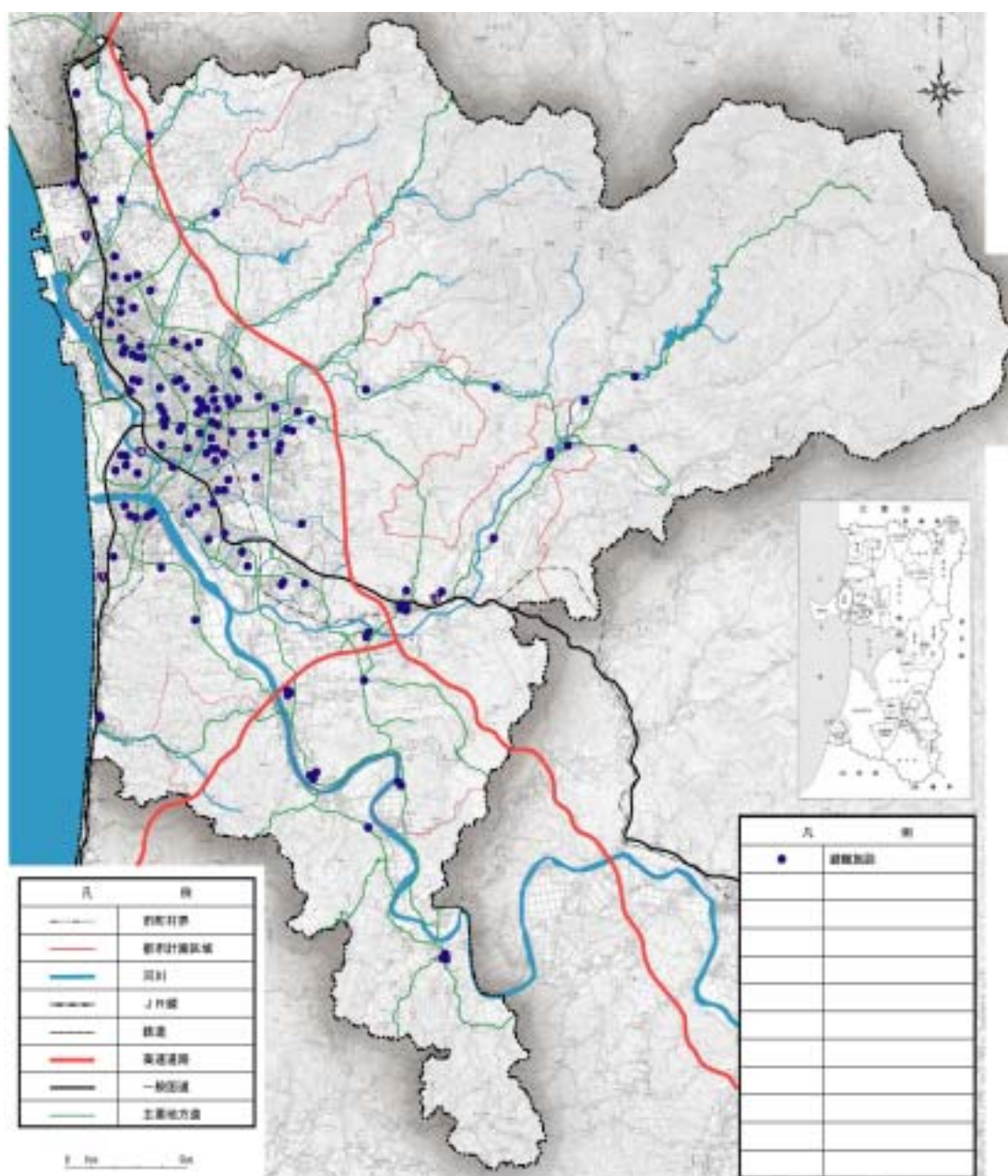
図 避難場所位置図

### 3-3-3 避難施設

本市における避難施設を下図に示した。

避難施設とは、火災や建物の崩壊などにより居住場所を確保できなくなった者の収容保護を目的とした施設であり、物資の運搬、集積、炊事、宿泊等の利便性を考慮して選ばれた小・中・高等学校・大学・各種学校・公民館・コミュニティセンターなどの公共建築物を指す。

本市では、小学校が 45 箇所、中学校が 24 箇所、高等学校が 13 箇所、大学・各種学校・公民館等が 56 箇所、合計 138 箇所が避難施設として指定されている。



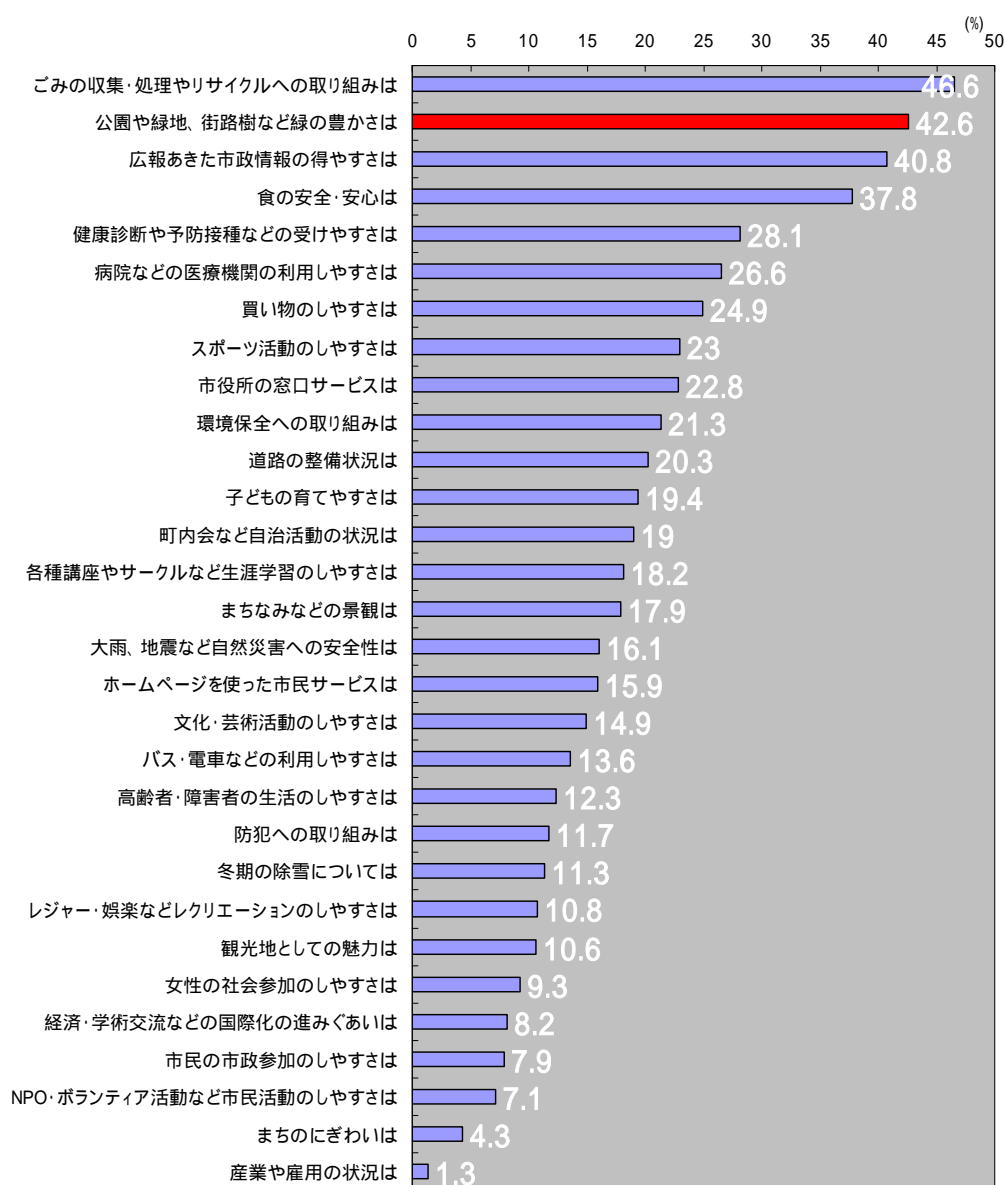
出展：秋田市地域防災計画

図 避難施設位置図

## 第4章 市民からみた緑の評価

市民の行政ニーズや市施策への評価等を把握し、平成18年度に策定する新たな総合計画の基礎資料とするために、平成17年度に「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を実施した。調査では、社会基盤、環境、教育など秋田市の30の分野に対する5段階評価を行っている。

この結果として、「よい」「どちらかといえばよい」を含めたよい評価を得られた分野として、「公園や緑地、街路樹など緑の豊かさ」が42.6%に上り、全分野の中で2番目に大会評価を得ている。



「よい」「どちらかといえばよい」の合計割合

資料：「秋田市しあわせづくり市民意識調査」秋田市、平成17年

図 市民から見た緑の評価

## 第5章 上位計画等関連計画の整理

緑の基本計画の基本理念、基本方針の検討にあたり、上位関連計画との整合・調和を図る必要がある。ここでは上位関連計画を列挙し、特に関連性の強い計画については、次ページに概要を示す。

名称	策定主体と策定年	関連性
第11次秋田市総合計画	秋田市(平成19年)	有
第5次秋田市総合都市計画	秋田市(平成13年)	有
秋田市農林水産業・農村振興基本計画	秋田市(平成18年)	有
秋田市環境基本計画	秋田市(平成19年)	有
秋田市地域防災計画	秋田市(平成19年修正)	有
秋田県広域緑地計画	秋田県(平成10年)	有
新秋田市住宅マスタープラン	秋田市(平成14年)	無
秋田市中心市街地活性化基本計画	秋田市(平成20年予定)	無
秋田市グリーンツーリズム推進計画	秋田市(平成18年)	無
秋田市観光振興計画	秋田市(平成18年)	無
第3次秋田市障害者プラン	秋田市(平成19年)	無
第5次秋田市高齢者プラン	秋田市(平成18年)	無
秋田市次世代育成支援行動計画	秋田市(平成17年)	無



表 主な上位関連計画の概要(1/5)

名称	第11次秋田市総合計画 ～しあわせ実感 緑の健康文化都市～
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成19年4月)
目標年次	2015年 (平成27年)
基本理念	<p>将来都市像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」</p> <p>すべての市民が、緑豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、健康な心身を保ち安全安心に暮らし、文化をはぐくみながら生きがいに満ちた生涯を送ることができるまち</p> <p>分野別の将来都市像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.豊かで活力に満ちたまち</li> <li>2.緑あふれる環境を備えた快適なまち</li> <li>3.健康で安全安心に暮らせるまち</li> <li>4.家族と地域が支えあう元気なまち</li> <li>5.人と文化をはぐくむ誇れるまち</li> </ol> <p>重点・横断テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.市民協働・都市内地域分権</li> <li>2.受益と負担の適正化</li> <li>3.次世代育成</li> </ol> <p>最重要課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.産業経済基盤の強化</li> <li>2.家族や地域、人の絆づくり</li> </ol>
緑に関わる基本方針または関連施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.豊かで活力に満ちたまち 広域観光拠点として大森山動物園の魅力を上向</li> <li>2.緑あふれる環境を備えた快適なまち 様々な公益的機能を持つ農地や森林の保全 良好な都市景観の形成を規制・誘導 緑豊かな公園整備の推進 市民が主体となった良好な都市環境の創造と保全</li> <li>3.健康で安全安心に暮らせるまち 街路や公園、河川などの都市空間が有する多面的な機能の防災的活用 堆雪場の適正配置など雪国に適した公共施設の整備のあり方の構築</li> <li>4.家族と地域が支えあう元気なまち 地域の自治活動に対する支援 地域づくりを担う新たな市民組織の結成支援</li> <li>5.人と文化をはぐくむ誇れるまち 市民との協働による歴史的景観、建造物等の適正な保存・継承</li> </ol> <p>重点・横断テーマ設定の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.市民協働・都市内地域分権について 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の理念を、市民が身近なものとしてとらえ、市民と市がそれぞれの責任と役割を分担し、お互いが持つ特性をいかしながら、地域の課題を迅速かつ効果的に解決することを目的としています。</li> <li>2.受益と負担の適正化について 行政サービスには多様なコストがかかっていますが、その多くは税金で賄われています。受益者の限られている行政サービスにおいては、受益者以外の市民が税金としてコストを負担している場合が多くみられます。受益と負担の適正化はこのような不公平を是正することを目的としています。</li> <li>3.次世代育成について 今後10年間を見据えた行動計画を策定し、少子化への「社会全体での対応」を集中的・総合的に進めることを目的としています。</li> </ol>

表 主な上位関連計画の概要(2/5)

名称	第5次秋田市総合都市計画 都市計画マスタープラン ～にぎわいとuringおいのある快適環境都市あきた～	秋田市農林水産業・農村振興基本計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成13年4月)	秋田市 (平成18年3月)
目標年次	2020年 (平成32年)	2015年 (平成27年)
基本理念	<p>目指すべき都市の姿 「にぎわいとuringおいのある快適環境都市あきた」</p> <p>活発な交流、多様な情報、県都にふさわしい高度な都市機能が整備されるとともに、世代をこえて心が通い合う市民生活の舞台として、安全で快適で文化的な暮らしが営まれるまち</p> <p>まちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 優しさと安全・安心で文化的な生活環境づくり</li> <li>2. 活力と魅力にあふれた都市空間づくり</li> <li>3. 人とまちと自然環境が共生するまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健全で発展性の高い農林水産業経営の確立             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 多様な農林水産業経営体の育成</li> <li>2) 収益性の高い農林水産業の確立</li> </ol> </li> <li>2. 安全で安心な食料の安定的な供給の確保             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 消費者ニーズに応える生産・流通・販売体制の構築</li> <li>2) 地域資源を活かした優良地場産品の創出</li> </ol> </li> <li>3. 潤いとやすらぎのある農村の創造             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然豊かで、美しく快適な農村の形成</li> <li>2) 生き生きとした農村コミュニティの確立</li> </ol> </li> <li>4. 農林業・農村の多面的機能の持続的な発揮             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 特色ある中山間地域の創造</li> <li>2) 環境保全重視、地域資源の適切な保全管理</li> <li>3) 都市と農村の共生・対流促進</li> </ol> </li> </ol>
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>市街地を取り巻く自然のみどり(海岸部のみどり、丘陵地のみどり、農地のみどり)の保全、及び市街地内のみどりの形成</p> <p>市民の憩いの場であり、都市防災機能としての役割を担う大規模な公園・緑地によるみどりの拠点の形成</p> <p>みどりの拠点、環状道路緑地、河川、緑道等によるみどりのネットワークの形成</p> <p>&lt;整備基本方針&gt; 丘陵・農地・海岸林・海という恵まれた自然特性の枠組みを今後ともまちの大きな骨格として守り、コンパクトな市街地形成の方向性に対応したみどり豊かな公園都市あきたを目指します。さらに、もう一歩進め、これらを環境と共生するまちづくりとしてとらえ、環境と共生するまちとひとを育て、次世代のまちの基礎を築くこととします。</p>	<p>優良農地の確保 農地等の保全・防災 循環利用の森林づくりの推進 暮らしをまもる森林づくりの推進 市民との共生の森林づくりの推進 里地里山の保全・活用 グリーン・ツーリズムの推進 市民農園の整備</p>

表 主な上位関連計画の概要(3/5)

名称	秋田市環境基本計画	秋田市地域防災計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成19年3月)	秋田市 (平成19年3月修正)
目標年次	2015年 (平成27年)	-
基本理念	<p>望ましい環境像「人にも地球にもやさしいあきた」</p> <p>基本目標 清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります。 多様な自然をとつとび、身近な緑に親しみ、豊かな心をはぐくみます。 知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします。 世代や地域を越えてともに語らい、環(わ)となって取り組みます。 一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します。</p>	<p>計画の理念 「市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりの推進」</p> <p>基本目標 1.被害を発生させない、拡大させない都市空間の整備・強化 2.住宅の防火・耐震対策の推進 3.防災拠点施設の整備ならびに強化 4.市民・企業・行政の協働・連携・分担による防災体制の強化 5.災害弱者の安全確保のための体制および環境の整備 6.実践的な防災訓練や継続的な防災教育による市民・職員の防災力向上 7.事態の推移に対応した活動手順の具体化 8.地域の災害特性を踏まえた災害応急対策の確立 9.平時・災害時を通じて活用する総合的な防災情報システムの整備</p>
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>多様で貴重な自然の保全 自然とのふれあいの場の創出 まちの中の緑の保全と創出 親しみやすい水辺の保全と創出 雪と向き合うまちづくりの実践 森林の公益的機能の保全と活用 農地の公益的機能の保全と活用 海の公益的機能の保全と活用 歴史的・文化的遺産の継承と活用 歴史的・文化的環境を活かした活動の支援</p>	<p>都市計画に基づく防災化・備蓄基地の整備 オープンスペースの整備 延焼遮断帯の整備 ブロック塀等対策 避難場所等の指定・整備 避難誘導體制の整備</p>

表 主な上位関連計画の概要(4/5)

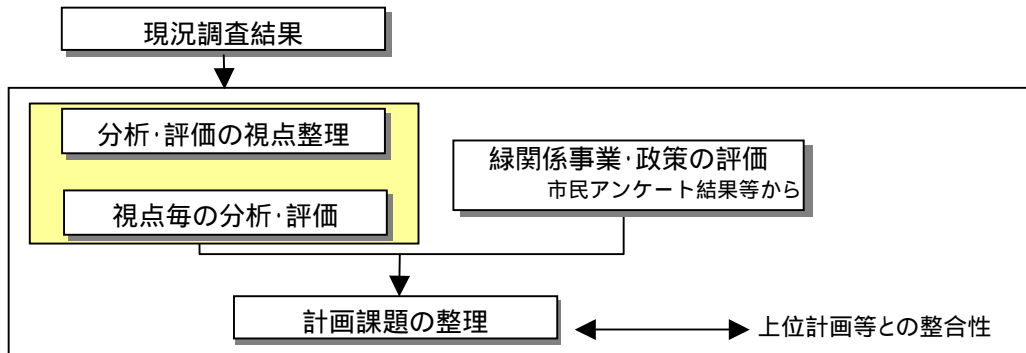
名称	雄物川水系河川環境管理基本計画	雄物川水系河川空間管理計画
策定主体 (策定年次)	建設省東北地方建設局・秋田県 (平成元年3月)	建設省東北地方建設局・秋田県 (平成元年3月)
目標年次	-	-
基本理念	<p>～ 緑映え 秋田小町育む雄物川を心のふるさとに ～</p> <p>基本目標 心ふれあう豊かな河川空間の創造 雄物川は、流域上流部に自然公園を擁するとともに、広い河川敷はさまざまな鳥類や昆虫類の生息の場となるなど、豊かな自然に包まれている。これら周辺環境と調和した河川の自然、景観等にふれ、親しめるような河川空間の創造を図る。</p> <p>快適でうるおいのある河川空間の創造 住民の河川敷利用の要望は強く、沿川自治体の中には、街づくりの中に積極的に河川空間を活用する計画、あるいは構想を策定中のところが多い。したがって、これら沿川自治体の計画等との整合性を図り、快適でうるおいのある河川空間の創造を図る。</p> <p>個性と活力に満ちた河川空間の創造 雄物川は、流域内をうるおし、秋田の政治・経済・文化を育むとともに、地域の人々にやすらぎの場を与えるなど、重要な役割を果たしてきた。したがって、雄物川の特徴を活かした川下りや各種イベント等の場となる個性と活力に満ちた河川空間の創造を図る。</p>	-
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>基本方針 治水及び利水計画との整合 流域との調和 豊かな自然環境を基調とした環境づくり うるおいある街づくりとの融合 多彩な表情が展開する魅力ある拠点整備</p> <p>ブロック別管理方針 仙北・河辺ブロック テーマ：緑あふれるうるおいの田園空間 秋田ブロック テーマ：水とふれあう活力に満ちたマルチ空間 旭川・太平川ブロック テーマ：自然と歴史 身近な川とのふれあい空間</p> <p>河川空間の整備に関する基本方針 仙北・河辺ブロック ・河川景観の保全に配慮した護岸の整備を行う。 ・身近な自然にふれ、楽しむことができるよう、散策路等を整備する。 秋田ブロック ・広い高水敷を活用し、各種のスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう多目的広場を整備する。 ・自然にふれ、楽しめるよう散策路等を整備する。 旭川・太平川ブロック ・上流部については、周辺の自然・歴史的施設並びに水辺にふれ、楽しめるよう遊歩道等を整備する。 ・都市部については、情感あふれる水辺の憩いを得られるよう水辺公園等を整備する。 ・街並みと調和した良好な水辺景観の維持に努めるとともに、水辺景観の創出に配慮した護岸等を整備する。</p>	<p>空間配置 秋田ブロック 県都・秋田市街地に接し、広い高水敷を活用した施設整備の要請が高い。このことから、背後地の都市計画事業等との調和を図り整備ゾーンを配置する。また、左岸部及び河口部には、野鳥の生息地等、良好な自然を有する部分もあることから自然利用ゾーンを配置する。 旭川・太平川ブロック 旭川・太平川下流部は、秋田市街地の中心部を貫流していることから、街並みと調和し、良好な景観の保全と創出を図るとともに、市民がこれらの水辺景観にふれあえるよう整備ゾーン及び景観ゾーンを配置する。</p> <p>水辺のネットワークの整備方針 旭川：仁別国民の森～旧雄物川合流点付近 雄物川：岩見川合流点～河口付近</p> <p>テーマ：『水と歴史のふれあいネットワーク』</p> <p>ハイキングコース、サイクリングコース、休憩広場、案内板等の整備を図り、天然林の広がる仁別国民の森、旭川ダム、歴史的技術的評価の高い藤倉ダムから旭川沿いに、雄物川の水辺の広場、大森山公園等を結び、水と歴史のふれあいネットワークづくりを行う。</p>

表 主な上位関連計画の概要(5/5)

名称	秋田県広域緑地計画	
策定主体 (策定年次)	秋田県土木部都市計画課 (平成10年3月)	
目標年次	平成27年(中間平成17年)	
基本理念	<p>基本理念「まちに緑が映え、季節感にあるれる秋田まち並み創造」</p> <p>目標年次における緑地確保目標量          将来市街地面積に対する割合 30%(概ね6,350ha)          都市計画区域面積に対する割合40%(概ね68,670ha)          一人当たり都市公園整備目標水準 20㎡/人</p> <p>都市緑化の総括的な目標          緑地の総量          住区基幹公園の新設を行いながら、都市計画決定済みの都市公園等の整備を推進するとともに、各都市の実態を考慮しつつ地域制緑地を適切に指定し、目標水準の確保量を確保する。</p> <p>緑の質の向上          緑の質の水準を上げていくため、全県的に、都市公園等を緑豊かな施設緑地として整備を推進するとともに、生活者としての都市住民や交流者としての来訪者に対し、「目にとまる緑」、「都市の景観を形成する緑」、また「緑が感じられるまち」の実現を目指し、民有地も含めた緑地の質的な整備水準を上げていくこととする。</p>	
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>地域別の緑地配置方針</p> <p>秋田周辺地域          一つ森公園、太平山リゾート公園の整備推進を図る。</p> <p>風致公園である新屋海浜公園、勝平山公園、手形山公園の整備を推進し、市街地における自然景観の創出を図る。</p> <p>歴史公園である高清水公園の整備を推進し、歴史的自然景観の保全に努める。</p> <p>県立小泉瀧公園、県立中央公園の整備推進と、その周辺の自然環境の保全に努める。</p> <p>市街地の環境及び景観保全のため、雄物川河川緑地の整備を推進し、雄物川沿いの樹林地の保全に努める。</p> <p>風致区域内の緑地を保全し、市街地における良好な環境の維持・創出に努める。</p> <p>男鹿国定公園を中心とした緑地及び海岸線の保全に努め、天王町から男鹿半島にかけての海岸線と樹林地の保全に努める。</p> <p>太平山県立自然公園を中心とする自然環境の保全に努める。</p>	

## 第2編 評価

### 第1章 緑の評価と課題整理の考え方



### 第2章 現況評価の視点

現況調査の結果を用いて、緑地を以下の5つの機能に分け、それぞれの基本的な考え方をとりまとめた上で各緑地の評価を行う。

視点と考え方		項目	内容	対象
環境保全機能	都市環境を保全するための緑	秋田市の骨格的な緑の形成	秋田市の骨格的なみどりを形成する自然について解析・評価を行う。	・山林、河川
		秋田市を代表する自然環境	良好な植物群落、良好な水辺など秋田市の特筆すべき自然の特性について解析・評価を行う。	・秋田市を代表する自然 ・貴重な植生
		すぐれた歴史風土のみどり	歴史資源と一体となったみどりについて解析・評価を行う。	・城址、神社仏閣、各種文化財
		快適な生活環境	都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地について解析・評価を行う。	・住区基幹公園
		すぐれた農林業地	林地や農地等の農林業地を形づくるみどりについて解析・評価を行う。	・林地、農地
		都市環境負荷の軽減	ヒートアイランド現象などに対してその解消に効果があると想定される緑について解析・評価を行う。	・緩衝緑地、河川、街路樹 ・都市公園
レクリエーション機能	レクリエーション需要に対応して積極的に活用される緑	身近なレクリエーション空間	住区基幹公園に代表される身近なレクリエーション空間となっている要素について解析・評価を行う。	・住区基幹公園 ・児童遊園
		広域的なレクリエーション空間	広域的なレクリエーション空間となっている要素について解析・評価を行う。	・広域、総合、運動、特殊公園 ・体験、歴史、文化施設
		ネットワークの確保	公園緑地の相互補完や連携促進によるレクリエーションネットワーク形成の解析・評価を行う。	・河川、広域遊歩道、緑道
防災機能	災害時における避難場所、避難路など都市の安全性を守り高める緑	自然災害への防備	自然災害の防止や緩和に資するみどりの解析・評価を行う。	・保安林、その他危険区域、防止区域
		人為災害への防備	火災等人為災害の防止や緩和に資するみどりの解析・評価を行う。	・緩衝緑地、火災危険地域 ・街路樹
		避難活動	避難活動の拠点となる避難地について解析・評価を行う。	・避難地
景観形成機能	都市の風景を構成する要素としての緑	都市を代表する郷土景観	秋田市を特徴づける重要な構成要素となるみどりについて解析・評価を行う。	・丘陵地、海岸部、河川、農地、林地
		地区を代表する郷土景観	各地区の個性的な景観を構成しているみどりについて解析・評価を行う。	・港湾、河川敷、工業地
		すぐれた眺望点	眺望を楽しむ視点場のみどりとして解析・評価を行う。	・眺望点
		ランドマーク	市街地から景観のシンボルとなるポイントを形づくるみどりの解析・評価を行う。	・ランドマーク
		緑の都市景観	都市景観において重要だと考えられる空間について解析・評価を行う。	・主要駅、中心市街地 ・港湾 ・眺望点・ランドマーク
精神的充足機能	日常生活のみどり、花	美しいまちづくり	花壇、花など美しいまちづくりについて解析・評価を行う	・花壇

### 第3章 機能別評価

#### 第1節 環境保全機能

##### 3-1-1 秋田市の骨格的な緑の形成

秋田市を代表する自然環境として、市東部に位置する太平山に代表される東部山岳地帯、市南部に位置する高尾山周辺の森林地帯、市西部に位置する松林地帯があり、骨格的な緑を形成している。雄物川、岩見川、旭川がこれらの骨格的な緑を繋いでおり、良好な水辺環境を創出している。

秋田市の骨格的な緑と水のネットワーク	東部山岳地帯(太平山)、高尾山周辺、海岸保安林
	雄物川、岩見川、旭川

##### 3-1-2 秋田市を代表する自然環境

秋田市を代表する自然環境として、上記の骨格的な緑の他、市街地やその周辺に点在する樹林地などのまとまった緑とそれらを貫流する河川によって構成され、秋田市を代表する自然環境が形成されている。

秋田市の自然環境を代表する山地域の緑	太平山一帯
市街地西側の海岸部の緑	勝平山一帯、海岸保安林
市街地周辺、平野部との境界に残る緑	太平山、金照寺山、一つ森、手形山、城址、金足、高清水、焼山、勝平山
市街地を貫流する河川	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川

##### 3-1-3 すぐれた歴史的風土のみどり

秋田市には国指定史跡である秋田城址をはじめとして、天徳寺や旧奈良家住宅などの各種文化財、明治期から千秋公園として親しまれている久保田城址、地域地区で親しまれている神社仏閣など数多くの歴史資源がある。

これらの歴史資源と一体となった緑は市民の憩いの場として、あるいは地域の歴史を象徴する重要な要素となっている。

秋田市の歴史を象徴として古くから親しまれている緑	久保田城址
文化財と一体となった緑	秋田城址、天徳寺、旧なら家住宅周辺
まとまりのある社寺林	総社神社、天徳寺、護国寺、宝塔寺

### 3-1-4 市街地内の快適な生活環境

都市公園は、主に市街地において市民に緑とオープンスペースを提供する施設緑地であるが、特に生活に密着する住区基幹公園については、歩いていける距離が設定されており、秋田市においてもより身近な線の創出を目指し、継続的に整備を進めている。一方で、公共的に整備される公園緑地と同様に、住宅地の庭先の緑や団地の植栽地など、民有地の緑もまた、生活空間における貴重な緑となっている。

住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)の整備推進
生垣づくりや庭園、建物周囲の緑化など線豊かな街区の形成

### 3-1-5 すぐれた農林業地

秋田市は市域面積多くを占める森林地帯を有しており、なかでも民有林の割合が多くなっている。これらの民有林は地域森林計画対象民有林として、国有林と合わせて地域森林計画に基づいた森林の整備と施業が行われている。また市街地周辺の平野部においては、水田を主体とした農用地が展開している。

農地の緑	市街地周辺の農用地地帯
林地の緑	出羽山系の樹林地、南部丘陵の丘陵地の林地

### 3-1-6 都市環境負荷の軽減

人工物が過密に集積する都市においては緑やオープンスペースが少なく、大気汚染の発生やヒートアイランド現象による気温の上昇など、都市化に伴う各種の弊害が指摘されている。

秋田市における都市環境負荷の軽減のための緑としては、市街地周縁部の緑や臨海部の緑、主要幹線道路における街路樹帯などが市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、及び主要幹線道路における街路樹帯などがあるほか、工業団地周辺の緑、空港周辺の緑などがある。

市街地に残る緑地及び周辺の丘陵地の緑	大森山、金照寺山、一つ森、手形山、城址、金足、高清水、焼山、勝平山
市街地を貫流する河川の水と緑	雄物川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業他の緑	勝平山一帯、グリーンパーク、浜ナシ山一帯
緑陰や気象緩和の役割を果たす幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路



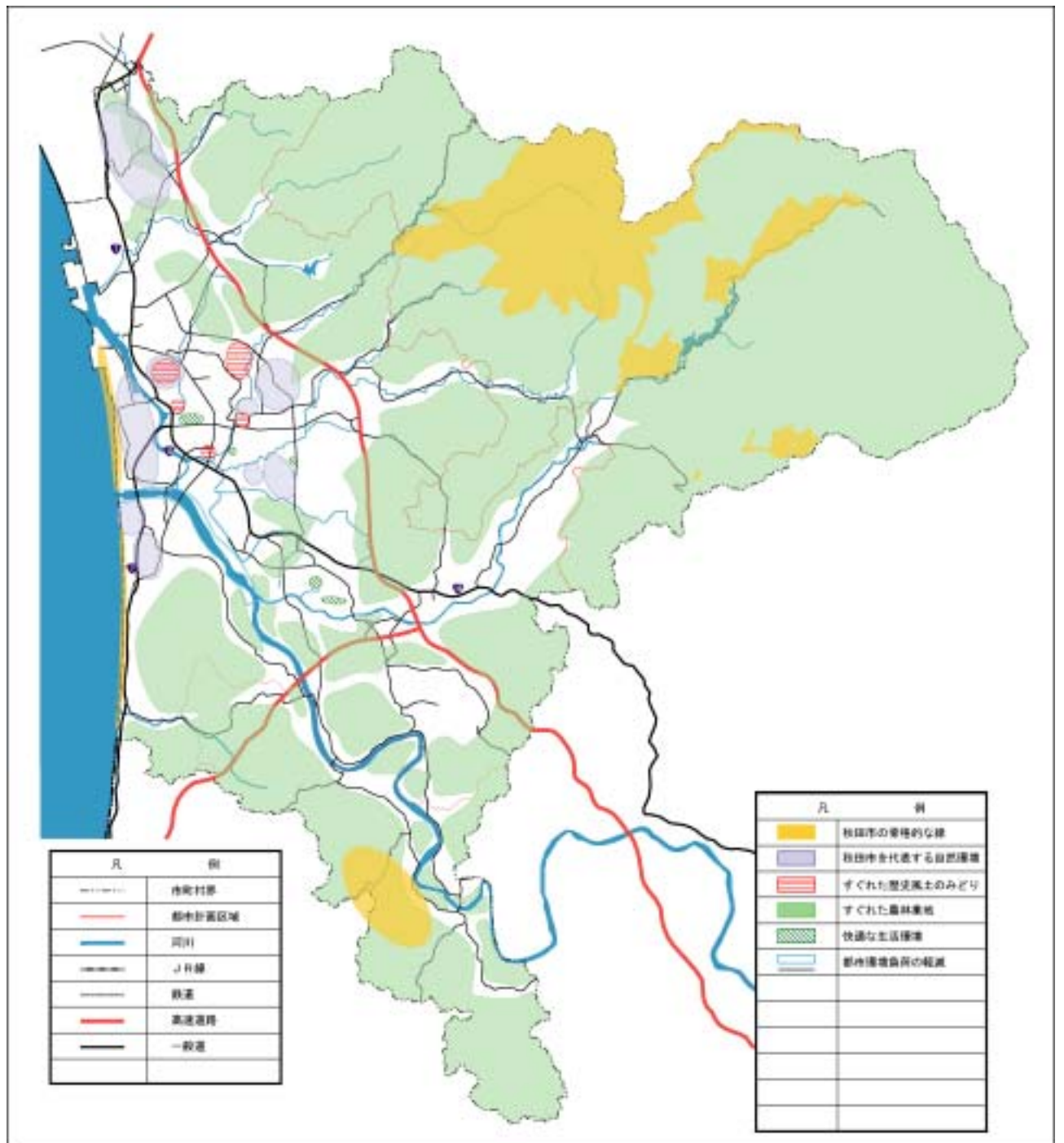


図 環境保全機能評価図

## 第2節 レクリエーション機能

### 3-2-1 身近なレクリエーション空間

公園緑地が持つレクリエーション的機能の側面を見た場合、市民の生活に密着した、日常的なレクリエーションに関しては、環境保全系統の快適な生活環境の視点と同様に、住区基幹公園の果たす役割が大きい。

一方、都市計画決定はしていないが、市内に400箇所以上ある児童遊園地については、まとまった規模を持つものも立地している。

住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)の合理的配置と整備推進
児童遊園地の機能向上

### 3-2-2 広域的なレクリエーション空間

広域的なレクリエーションニーズに関しては、都市住民全般の利用に供する都市基幹公園をはじめとした規模の大きい公園緑地がレクリエーション利用の拠点となる施設緑地としての機能を果たしている。秋田市における広域的なレクリエーション空間の緑としては、県立小泉瀧公園や太平山リゾート公園、八橋運動公園などの大規模公園や特殊公園、都市基幹公園(総合公園、運動公園)などがある。

自然を楽しむ広域公園	県立小泉瀧公園
各々に個性ある総合公園	千秋公園、大森山公園、一つ森公園、太平山リゾート公園、御所野総合公園
スポーツレクリエーションの拠点となる運動公園	八橋運動公園、向浜運動施設、県立中央スポーツゾーン
手軽に美しい風致にふれる特殊公園	新屋海浜公園、勝平山公園、高清水公園、手形山公園
自然の様々な姿に触れる各種体験施設	花木観光農園、太平山県立自然公園、大滝山自然公園、浜田森林総合公園、仁別国民の森

### 3-2-3 ネットワークの確保

前述のレクリエーション施設は、雄物川、岩見川、旭川などの河川や、サイクリングロード、緑道や主要幹線道路により、つながられ、連続したみどりのネットワークが構成されている。

河川緑地の整備や河川沿いの歩道などを中心とする河川の緑	雄物川、岩見川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
歩く楽しみ、ゆっくりサイクリングの楽しみを持てる広域遊歩道の緑	新奥の細道、広域自転車道(秋田男鹿自転車道、秋田中央公園自転車道、仁別雄物川自転車道)
まちの緑を楽しめる市街地内緑道等の緑	仲小路プロムナード、秋田駅・千秋公園プロムナード、山王帯状緑地

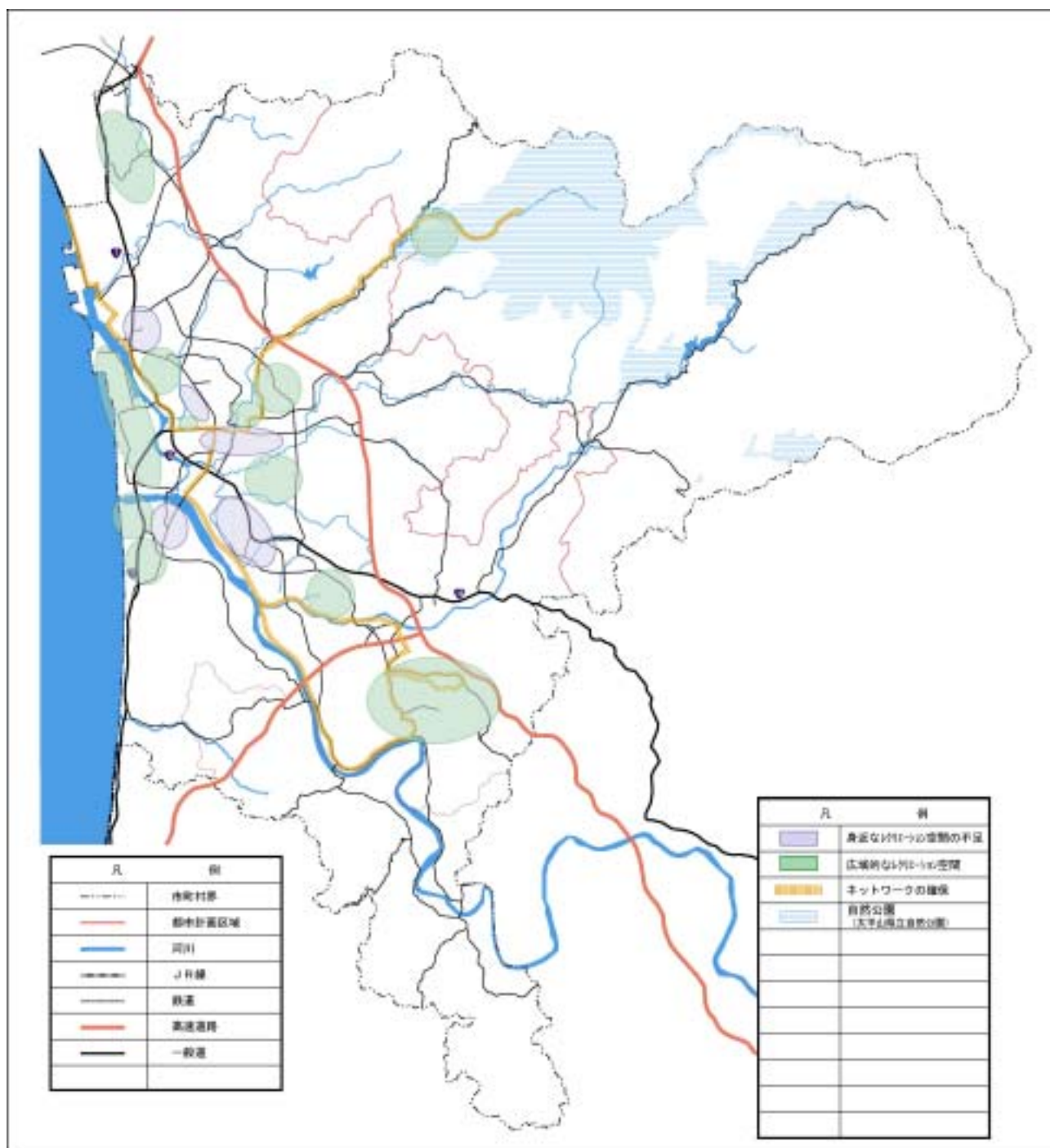


図 レクリエーション機能評価図

### 第3節 防災機能

#### 3-3-1 自然災害への防備

市域東側を中心として、市域の多くを占める森林域は、環境保全システムの重要な緑であると同時に水源涵養地として市域の保水力を高め、洪水等の抑止に資する緑である。

また海岸部においては、潮害、飛砂、防風等への防備として、クロマツ等による保安林が形成されている他、地形的条件などによる崩落や地すべりの危険のある区域の緑は、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等による法規制がかけられている。

保安林の緑	潮害・飛砂・防風・水源かん養 等
急傾斜地崩壊危険区域の緑	高清水、手形山、千秋公園、城跡、一つ森、金照寺山
地すべり防止区域緑	千秋公園、一つ森公園
水害危険区域の緑	主な河川：雄物川、旧雄物川、太平川、旭川、草生津川、新城川
保水力を保つ森林の緑	太平山から平野部に至る林地
遊水池的な機能を持つ緑	水田の緑

#### 3-3-2 人為災害への防備

秋田港周辺から旧雄物川一帯にかけては、秋田市の工業地帯となっているが、その周辺には、保安林の緑や工場緑化による緑が形成されており、これらは公害や災害の防止や緩和に資する緩衝緑地的な機能を果たしている。

また、交通量の増大等に伴って、大気汚染や騒音等の公害が増加するおそれのある幹線道路沿道や建築物等の密集による火災時の危険度の高い地区については、人為災害の防止や緩和のための緑の保全を、工業地帯については大気浄化や災害防備のための緑の保全等、積極的な緑化の推進を図っていく必要がある。

緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業地周辺の緑	グリーンパーク、浜ナシ山一帯
幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路
緑化の推進の必要な火災危険地域	土崎地区、大町地区、檜山地区、東通地区、新屋地区

#### 3-3-3 避難活動

公園緑地は、災害時の避難地、避難路、あるいは類焼防止帯としての機能のみならず、災害後の救援活動、復旧活動の拠点及び被災者の当面の生活確保等、多様な役割を果たす事が期待できる施設であり、秋田市においても近隣公園や地区公園、総合公園等が避難地に位置づけられている。

一次避難地	近隣公園、地区公園
広域避難地	総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園

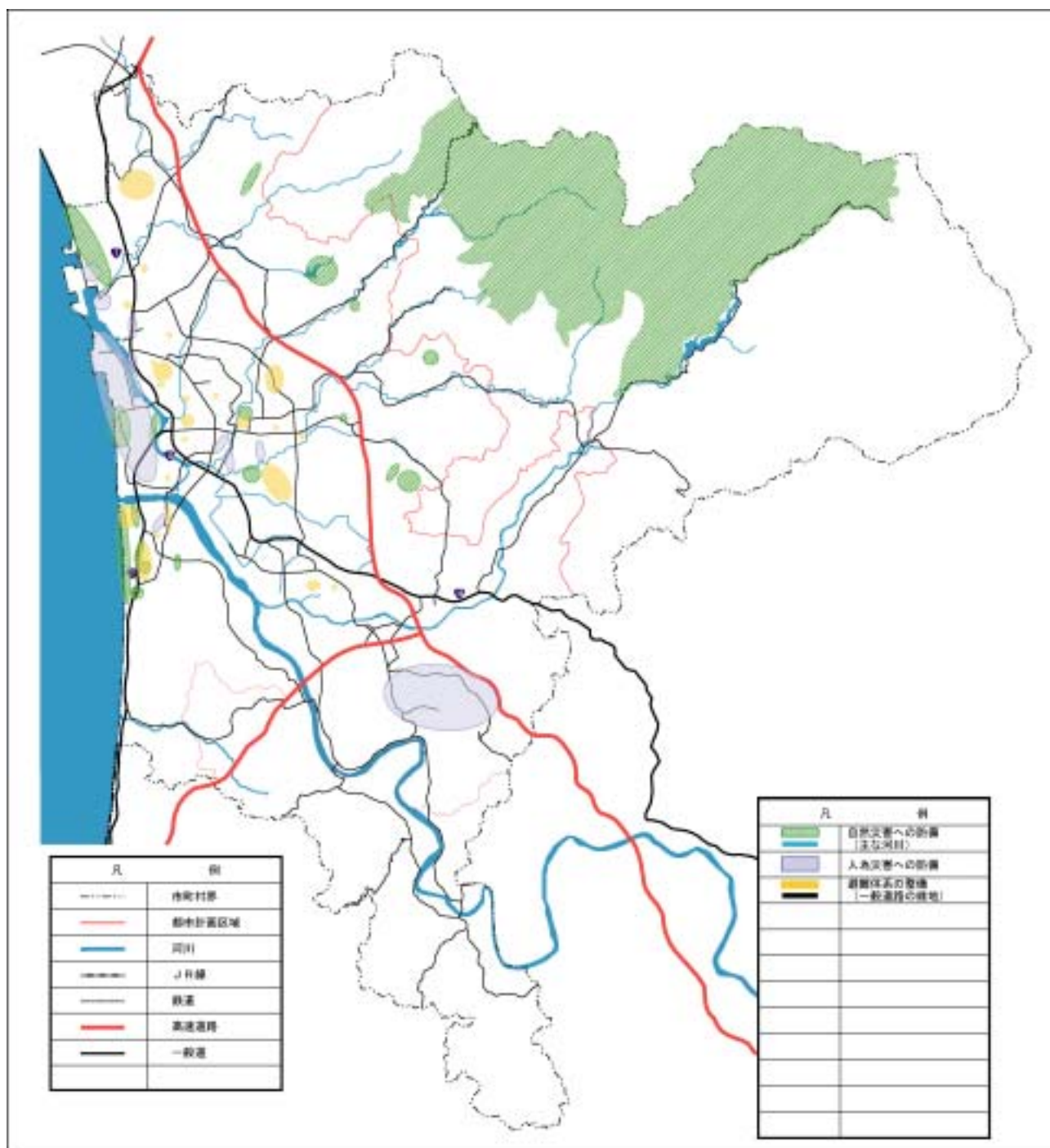


図 防災機能評価図

## 第4節 景観形成機能

### 3-4-1 都市を代表する郷土景観

秋田市は、山地域から平野部、そして海岸へと至る多様な地形条件を持ち、これらを基盤として、山地域や海岸部に広がる森林と、平野部に広がる都市と農用地などによって、秋田市の景観の基本的な構造が形づくられている。

このうち、特に景観構成上重要な緑としては、市街地からの景観の緑の背景を形成する金照寺山や手形山、高清水など、市街地内や市街地に隣接する形で点在している樹林地の線、及び市街地から特に見えやすい丘陵地端部の緑などが挙げられる。

以上の緑をはじめとして秋田市のシンボルである太平山から続く広大な丘陵部の緑や海岸部の緑、秋田市を代表する河川である雄物川周辺の緑、及び市街地周辺の樹林地や水田地帯の緑などが、秋田市を特徴づける重要な景観の構成要素となっている。

丘陵地の緑	大森山、金照寺山、手形山、一つ森、天徳寺山、高清水、焼山
海岸部の緑	勝平山一帯、海岸部の保安林、新屋海浜公園
河川の緑	雄物川周辺水辺と緑
農地の緑	市街地周辺の農用地地帯
林地の緑	太平山から続く山系と南部丘陵地の樹林地

### 3-4-2 地区を代表する郷土景観

秋田港の港湾施設として整備されているセリオンリスタはアトリウムによる屋内緑化空間であり、通年型の施設緑地として、セリオンプラザやポートタワーセリオンなど周辺の港湾施設と一体となった秋田港の新しい未来を象徴する緑となっている。

また秋田港と連担して市域北部の最大拠点として、港と調和した美しいまちづくりが進められている土崎周辺においては、積極的な緑の創出によって、より一層うおいの感じられる街なみづくりを図っていくことが望ましい。

太平山麓を源流部とする旭川は、仁別国民の森や太平山リゾート公園などを経て森林域から市街地へと流下しており、市街地では、川反地区などのにぎわいを演出する水辺を形成している。このように旭川は市街地から秋田市最奥部の自然域へと至る線の軸となっている。また特に、天徳寺山、手形山の2つの丘陵地間の流域一帯は、緑に囲まれた落ちつきのある景観を形づくっている。

臨海工業地周辺の緑については、防災系統における重要な緑であると同時に、工業地帯特有の大規模な敷地区画や直線的な道路構成などと相まって、整形的でダイナミックな景観を構成する緑となっている。

秋田港周辺の緑	セリオンリスタ
港と調和した美しいまちづくりを進める地区	土崎地区
旭川周辺の緑	河川敷・水辺の緑
臨海工業地の緑	グリーンパーク、浜ナシ山一帯

### 3-4-3 すぐれた景観の眺望点

景観は、一般的には見る「視点」と見られる「対象」によって成立するものであるが、景観構成上重要な緑として、眺望対象となる緑と同時に展望施設や眺望地点などの「視点場」における緑についても、主として利用面から景観形成に資する緑としてとらえる事ができる。

これら眺望点における緑としては、展望施設のある千秋公園や地形的に良好な眺望の得られる天徳寺山、手形山、一つ森、大森山、高尾山などの緑が挙げられる。

快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑	千秋公園、天徳寺山、手形山、一つ森、大森山 高尾山
-----------------------	------------------------------

### 3-4-4 ランドマーク

ランドマークとなる場所を形成する緑としては、市内のほぼどこからでも望むことができる太平山や大森山の緑、あるいは市街地の中に点的に残っている千秋公園や高清水一帯の緑などを挙げる事ができる。

遠景としての太平山の緑
市街地南側のスカイラインを形成する大森山の緑
都心の緑のシンボルとしての千秋公園の緑
市街地北部の緑の丘としての高清水一帯の緑

### 3-4-5 都市景観の創出

秋田駅周辺においては、秋田市の顔となる秋田駅周辺地区約 400ha について緑化重点地区整備として、街区公園の再整備を図り地区全体の緑化を実施している。

このような緑豊かな街づくりへの取組は、良好な都市景観の創出という視点からも特に重要であり、同様に緑化の推進などによって、より積極的に創出が求められる緑としては、以下のような緑が挙げられる。

行政機能が集中する山王地区は、県都としてのシンボリックな地区景観の形成を図っていくことが望ましいところから、より積極的な緑の創出という視点からも公共空間の緑化や公園緑地の整備・再整備を図っていくことが望ましい。

また秋田市では古くからシンボリックな河川として親しまれてきた旭川の右岸に位置する川反地区約 9ha を平成 3 年 1 月「公園都市秋田市をつくる条例」に規定する「都市景観促進地区」に指定しており、地区住民の協力のもとに、公共施設の整備・改善を進めるとともに、建て替え・改修等を適切に誘導することにより、川反地区のイメージアップ、ひいては活性化を図るものとしているところから、市民と行政が一体となった緑化活動の推進等による緑の創出によって、より一層効果的な景観整備の促進に努めていくことが望ましい。

さらに新屋表町通り地区においては秋田市の中でまとまった町屋が残る唯一の地区として、平成 18 年度に学官民協働で「景観まちづくりガイドライン」が作成され、景観形成の機運が高まっており、併せて平成 19 年度以降は、街路灯組合で買収した用地をミニ公園化しようと、やすらぎの森整備事業による整備が進められていることから、今後の住民主体の景観形成やまちづくりのモデルとして支援する必要がある。

計画的に整備され適切な維持管理のなされている街路樹は、都市景観の中における基盤的な緑のひとつであると同時に、環境保全システムにおける都市環境負荷の軽減や防災システムにおける避難体系の構成などの面からも必要な緑であることから、今後整備を進める都市計画道路における街路樹の植栽、及び既設の街路樹の適正な維持管理によって、道路空間における緑化の推進を図っていくことが望ましい。

都市景観の創出としての視点からは、県都としての「顔」となる地区、及び不特定多数の利用がある幹線道路沿道や、都市景観促進地区などにおいて、積極的に都市景観を向上させていくような緑の整備、線化の推進を図っていく必要がある。

県都としての「顔」となる地区	駅前周辺、山王地区
都市景観促進地区	川反地区
幹線道路の街路樹帯	幹線道路、都市計画道路
景観形成地区	新屋表町通り



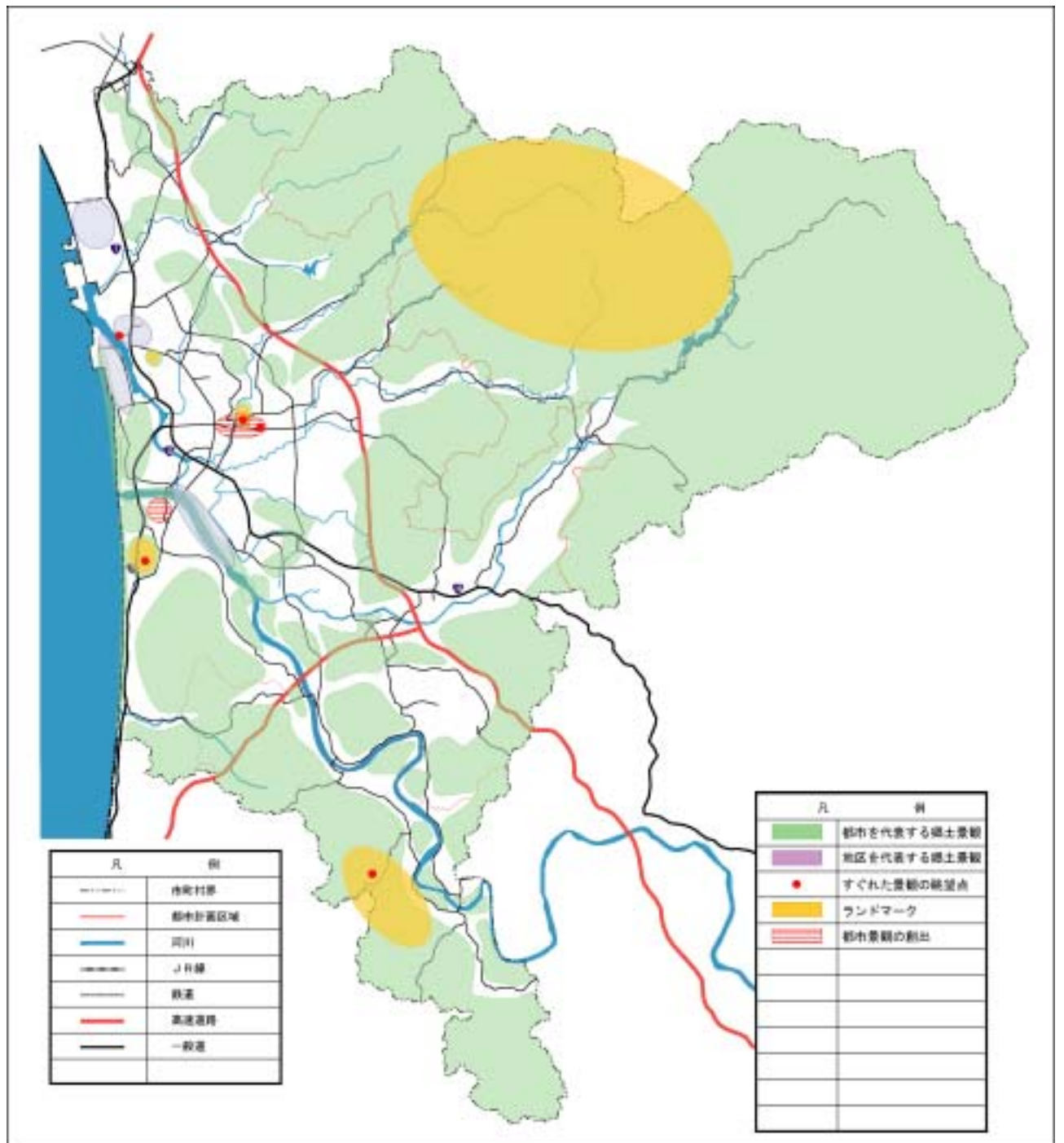


図 景観形成機能評価図

## 第4章 緑関係事業・政策の評価（美しいまちづくり）

### 第1節 「花のあるまちづくり事業」等の点から面へ事業手法の転換・集中支援

秋田市ではこれまで「花のあるまちづくり事業」等を通じて花苗やプランター等の貸出、昭和58年の日本海中部沖地震で秋田市内でブロック塀などの倒壊に伴う地震に強いまちづくりの必要性から、より安全で緑豊かなまちづくりの一環として生垣を造成する方へ苗木を援助し、防災の向上、景観向上および緑化を図ってきた。

また、「花苗の交付とプランターの貸出」事業では町内会などへ公園に植える花苗の交付やプランターの貸出を行っている他、「花のあるまちづくり協力員」事業では市民から応募した花のあるまちづくり協力員により千秋公園、大森山公園、八橋運動公園、平和公園の公園花壇の手入れを、「花と緑の相談所」事業では毎年4月から10月まで木や花の管理の相談に応じる「花と緑の相談所」を一つ森公園コミュニティ体育館内に開設し都市内の緑化に貢献してきた。

これらの花苗、生垣の交付に関する事業における問題点として、以下の4点が挙げられる。

1. 交付した花苗、苗木のみの植栽で終わり、市民負担による補充事例が少ない
2. 限られた市民の利用が多く、市民全体への波及が見られない（受益と負担が不適正）
3. 審査制度がないため、申請者のほぼ全数が助成を受けられる
4. 助成効果の検証がしづらい

さらに、長年事業を続けてきたにもかかわらず、アンケート結果においても事業の知名度が低いという結果がでており、事業効果は限定的なものとなっている。このため、より一層の事業効果を生み出すため、これまで点的だった「花のあるまちづくり事業」等を、町内会や地区等の面的に転換・集中して支援するなどの工夫が必要となっている。

### 第2節 「やすらぎの森整備事業」の見直し

秋田市ではこれまで地域の緑地や鎮守の森など、地域が目指している自然環境の保全に対し、市が上物施設の整備を実施する「やすらぎの森整備事業」を行ってきた。

「やすらぎの森整備事業」に関する問題点として以下の3点が挙げられる。

1. 市の自主財源のみで予算が構成され、単年度の整備投資額が少ない。
2. 予算規模が小さく、1箇所の整備に時間がかかりすぎる
3. 市民要望への対応が機動性に欠ける

以上の問題点を克服するため、事業の在り方の検討や財源確保などが必要である。

### 第3節 市民との協働による緑化活動の推進

地球温暖化が進展し、地球環境問題がクローズアップされている現在、緑の普及啓発はますます重要な問題となっている。

また、市域の緑の多くは民有地に存在しており、これらの緑を守り育てることは、市民一人ひとりが緑が持つ機能を理解することが重要で、行政のみならず民間や市民レベルが一体となって取り組む必要がある。

市民や民間の緑化活動をより一層盛り上げていくために、行政と市民や民間等の協働体制を確立し、活動を支える新たな仕組みづくりが必要となっている。

第5章 計画課題の整理

第1節 課題の抽出

前述した評価から「緑づくり」の推進に向けた課題を抽出した。

表 計画課題の整理

方	項目	主な緑の対象	評価
環境保全機能	①秋田石の骨格的な緑の形成	・太平山周辺、高尾山周辺、海岸保安林が骨格的な緑を形成 ・緑を繋ぐ雄物川、若見川、旭川等の河川が貫通	市街地を取り囲む骨格的な緑とそれらを繋ぐ良好な河川環境を今後とも維持・保全を図る必要がある。
	②秋田石を代表する自然環境	太平山一帯、海岸保安林、金剛寺山、一つ森、手形山、城址、金足、高清水等の秋田石を代表する自然環境 雄物川、若見川、旭川等の秋田市を代表する河川自然環境	骨格的な緑の他、市街地やその周辺に点在する緑地などのまとまった緑とそれらを貫通する河川によって構成され、これらの自然環境を今後とも維持・保全する必要がある。
	③すぐれた歴史風土のみどり	久保日城址、秋田城址、天徳寺、旧豪農家住宅周辺、惣社神社、天徳寺、備前寺、宝塔寺等の歴史資源	秋田市内には数多くの歴史資源があり、これらの歴史資源と一体となった緑は市民の憩いの場として重要な要素であるため、すぐれた歴史風土を形づくる緑としてその保全を図る必要がある。
	④快適な生活環境	・住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)の整備推進 ・生垣づくりや庭園、建物周囲の緑化など豊かな街区の形成	快適な生活環境を形づくる緑として、都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地の整備や、民有地を含めた緑化の推進をより一層充実していく必要がある。
	⑤すぐれた農林集地	・市街地周辺の農用地地帯 ・出羽山系の森林地、南部丘陵の丘陵地の林地	市街地周辺の農林集地については緑地としての持続性に留意し、それぞれ農業基本計画及び森林基本計画等の関連施策との調整を図っていく必要がある。
	⑥都市環境負荷の軽減	・大森山、手形山、城址、高清水等の市街地および周辺の緑 ・雄物川、旧雄物川、旭川等の市街地を貫通する河川と緑 ・橋平山一帯、グリーンパーク等の園遊緑地帯 ・緑地や気象緩和の役割を持つ幹線道路、都市計画道路の街路樹帯	都市環境負荷の軽減のための緑として、市街地部に隣接する緑や農産部の緑、主要幹線道路における街路樹帯など、大気汚染の抑制や都市型気象の緩和に資する緑の保全・整備を図っていく必要がある。
レクリエーション機能	①身近なレクリエーション空間	・住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)の合理的配置と整備推進 ・児童遊園の機能向上	・日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)等の都市公園や児童遊園などの施設緑地を、日常的な利用に対応できるよう整備を図る必要がある。
	②広域的なレクリエーション空間	県立小島公園(自然) 千秋公園、大森山公園、一つ森公園等(個性ある総合公園) 八幡運動公園、向道運動施設、県立中央スポーツゾーン(スポーツ等) 新島海浜公園、橋平山公園、高清水公園、手形山公園(特殊公園) 太平山県立自然公園、仁別園長の森等(各種体験施設)	広域圏におけるレクリエーションの場となる緑として、大規模公園や特殊公園、都市基幹公園(総合公園、運動公園)の整備、及び自然公園やその他の各種体験施設の緑地の保全・活用を図っていく必要がある。
	③ネットワークの確保	雄物川、若見川、旭川等の河川緑地の整備、河川沿いの歩道整備 新島の緑道、広域自転車道等の広域徒歩道の整備 中小路プロムナード、秋田駅・千秋公園プロムナード等の市街地内緑道整備	レクリエーション利用をより向上させる視点から、拠点となる緑を結び合わせる、河川空間や緑道などの土として緑地の整備を図り、水と緑のネットワーク化を充実していく必要がある。
防災機能	①自然災害への防備	保安林、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、水害危険区域、保水力を保持する森林、治水防犯の機能を果たす緑等	自然災害の防止や復旧に資する緑として、森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑の保全を図る必要がある。
	②人為災害への防備	グリーンパーク、茨ナシ山一帯(園遊緑地帯) 幹線道路、都市計画道路(幹線道路の街路樹帯) 土曜地区、大町地区、越山地区、東通地区、新島地区(火災危険地域)	交通量の増大に伴い、大気汚染や騒音等の公害が増加するおそれのある幹線道路沿道や建築物等の密集による火災時の危険度の高い地区の緑の保全、工業地帯については大気汚染や災害防備のための緑の保全等、積極的な緑化の推進を図っていく必要がある。
	③避難活動	一次避難地：近隣公園、地区公園 広域避難地：総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園	避難体系を構成する緑地として、都市公園や緑地の適正な配置によって、近隣公園クラス以上の公園に20分以内(1~2km)で避難できることを目標とした整備及び避難路としての主要な幹線道路での街路緑化の推進を図っていく必要がある。
景観形成機能	①都市を代表する緑土景観	大森山、金剛寺山、手形山等、(丘陵地の緑) 橋平山一帯、海岸部の保安林、新島海浜公園(海岸部の緑) 雄物川(周辺の水辺と緑(河川の緑)) 市街地周辺の農用地地帯(農地の緑) 太平山から続く山系と南部丘陵地の森林地(林地の緑)	秋田市のシンボルである太平山から続く広大な丘陵部の緑や海岸部の緑、秋田市を代表する河川である雄物川周辺の緑、及び市街地周辺の森林地や水田の緑など、秋田石を特徴づける重要な景観の構成要素となる緑の保全を図っていく必要がある。
	②地区を代表する緑土景観	サリオンリスカ(秋田港周辺の緑) 土曜地区(港と隣接した美しいまちづくりを進める地区) 河川敷・水辺の緑(旭川周辺の緑) グリーンパーク、茨ナシ山一帯(園遊工業地の緑)	地区を代表する緑土景観としての視点から、市北部の拠点である秋田港及び土曜地区周辺における緑化の推進、及び旭川(周辺の緑)や臨海工業地帯の緑など、各地区の個性豊かな景観を構成している緑地の保全・整備を図っていく必要がある。
	③すぐれた眺望点	千秋公園、天徳寺山、手形山、一つ森、大森山、高尾山(快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑)	すぐれた景観の眺望点としての視点からは、展望施設の周辺や眺望地点における緑について、眺望を楽しむ視点の緑として保全・整備を図っていく必要がある。
	④ランドマーク	風景としての太平山の緑 市街地南側のスカイラインを形成する大森山の緑 駅心の緑のシンボルとしての千秋公園の緑 市街地北部の緑の丘としての高清水一帯の緑	ランドマークとなる場所としての視点からは、市街地からの景観のシンボルとなる場所、眺望のポイントとなる場所を形づくる緑について、保全を図っていく必要がある。
	⑤緑の都市景観	駅前周辺、山王地区(県都としての「顔」となる地区) 川辺地区(都市景観促進地区) 幹線道路、都市計画道路(幹線道路の街路樹帯) 新島要町通り(景観形成地区)	都市景観の創出としての視点からは、県都としての「顔」となる地区、及び不特定多数の利用がある幹線道路沿道や、都市景観促進地区などにおいて、積極的に都市景観を向上させていくような緑の整備、緑化の推進を図っていく必要がある。
精神的充足機能	美しいまちづくり	「花のあるまちづくり事業」等の事業について、点から面へ事業手法の転換・集中支援	より一層の事業効果を生み出すため、これまで点だった「花のあるまちづくり事業」等を、町内や地区等の面的に転換・集中して支援するための広報・PR推進、ボランティア等の育成などの工夫が必要となっている。
		市民との協働による緑化活動の推進	市民や民間の緑化活動をより一層盛り上げていくために、行政と市民や民間等の協働体制を確立し、活動を支える新たな仕組みづくりが必要となっている。

緑の課題の抽出 適用

課題1 まもるみどり

- ・森林地の保全 地域森林計画森林  
保安林、風致地区
- ・良好な水環境の形成 河川の自然環境
- ・農地の保全 農指農田地区  
市街化区域農地
- ・生態系に配慮した緑の保全  
(地域の貴重な緑の保全) 特別緑地保全地区  
緑地保全地区  
開発行為
- ・歴史資源と一体になった緑の保全 社寺林、保存樹
- ・近郊森林地等の保全 東地黒山

課題2 つくるみどり

- ・道路緑化、連続的な緑化の推進 都市計画道路等
- ・住区基幹公園、児童遊園の整備推進 住区基幹公園、児童遊園
- ・多様な公園緑地の整備推進 秋田市全域の公園緑地
- ・公共用地、住宅地・民有地等の緑化推進 秋田市全域
- ・河川(や道路)を活用した水と緑のネットワーク整備 市域の主な河川空間
- ・中心市街地の緑の抽出 秋田駅前・山王宮公庁裏辺
- ・緑化重点地区の整備 緑化重点地区

課題3 そだてるみどり

- ・緑に関する市民意識の向上
- ・ボランティア団体等の育成 秋田市全域

## 第2節 計画課題

系統別の解析・評価をもとに、現在残っているすぐれた緑の資質を生かしていく「まもるみどり」、緑を生み出していくことによって、これからの新しい秋田市のイメージをつくり上げていく「つくるみどり」、さらに、緑の保全や創出のためには市民参加や民間と行政の連携が不可欠であるところから、緑に対する全市的な意識を育成していくための「そだてるみどり」の3つに分類し、それぞれの課題を整理した。

### 課題1 まもるみどり

#### 樹林地の保全・活用

- ・ 秋田市の骨格的な緑を形成している太平山および高尾山周辺、市西部の樹林地帯は、多様な動植物の生息場所でもあることから、樹林地の減少をくい止めるとともに、維持・保全する必要がある。
- ・ 骨格的な緑の他、市街地周辺の金照寺山、一つ森、手形山等のまとまった緑についても、秋田市を代表する緑として保全・活用する必要がある。

#### 良好な水辺環境の形成

- ・ 前述の骨格的な緑を繋いでいる雄物川、岩見川、旭川等の良好な水辺環境について一体的に保全する必要がある。

#### 農林業地の保全・活用

- ・ 市街地周辺の農林業地について、緑地としての永続性に着目し農業基本計画や地域森林計画等の関連施策等の調整を図る必要がある。
- ・ 市街化区域内の農地については生産緑地地区指定による保全を図るとともに、耕作放棄地の買取等の保全についても検討する必要がある。

#### 生態系に配慮した緑の保全（地域の貴重な緑の保全）

- ・ 生態系に配慮した緑や地域の貴重な緑の保全を図るため、風致地区等において特別緑地保全地区、緑地保全地域等の指定を検討する必要がある。

#### 歴史資源と一体になった緑の保全

- ・ 社寺林や保存樹等のすぐれた歴史風土を形づくる緑の保全を図る必要がある。

#### 近郊樹林地等の保全

- ・ 里地里山等近郊樹林地の保全を図る必要性があること、そのための基金等の創設を検討する必要がある。

## 課題2 つくるみどり

### 道路緑化、連続的な沿道緑化の推進

- ・ 大気汚染等の都市環境負荷の軽減や都市景観の向上等を目的とした道路緑化、連続的な沿道緑化を今後とも推進する必要がある。
- ・ 沿道の民有地には緑化を推進し、潤いのある街路景観を形成していくとともに、災害時の地域の安全性を高めるために、ブロック塀の生け垣化を推進する必要がある。

### 住区基幹公園、児童遊園地の整備推進

- ・ 今後の公園整備については防災面や景観等からの機能向上が求められており、適正な配置面においても整備を推進するとともに、児童遊園地等の施設緑地についても日常的な利用に対応した整備を検討する必要がある。
- ・ 子供から高齢者を含むすべての市民が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設内容とする必要がある。
- ・ 未整備となっている公園の再配置や事業手法(借地等の利用)についても検討を行う必要がある。
- ・ 公園緑地の計画と維持・管理のあり方等について、市民と市の役割分担を明確化することも含め、市民参加について検討する必要がある。

### 多様な公園緑地の整備推進

- ・ 広域圏のレクリエーションの場として、多様なニーズに対応した大規模公園や特殊公園、自然公園やその他各種体験施設の緑地の保全・活用を図る必要がある。

### 公共用地、住宅地、民有地等の緑化推進

- ・ 市の顔ともいえる公共施設は市民が集い、憩いの場となるよう、積極的な緑化による緑豊かな空間づくりに努めるとともに、住宅地や商業地等の先導的な役割と公共施設緑化の充実が求められている。
- ・ 住宅地や民有地等の緑については、地区計画等による緑化率や基金等の創設による面的な緑化による緑の充実を検討する必要がある。
- ・ 市街地や住宅密集地においては、地域の防災性向上のため、生け垣等による緑化など、その地域性に配慮した民有地緑化とその支援制度の検討が必要である。

### 河川や道路を活用した水と緑のネットワーク整備

- ・ 避難場所としての公園緑地や街路樹のある幹線道路および緑道機能を有する緑地等で結び、市民が安全に避難できるよう防災ネットワークを形成する必要がある。
- ・ レクリエーション利用を向上させるため、拠点となる緑を連結する河川空間や緑道を線状の緑の形成を図り、水と緑のネットワークの充実を図る必要がある。

#### 中心市街地の緑の演出

- ・ 秋田駅周辺等の中心市街地については、ヒートアイランド化の防止、緑化による魅力アップ等を目的に緑化地域制度の検討を含め、屋上や壁面への緑化、花鉢やハンギングバスケットの設置等、少ないスペースを活かした緑化を図ることを検討する必要がある。
- ・ 千秋公園の整備を推進し、「秋田市の顔」として中心市街地の魅力アップと活性化につなげる必要がある。

#### 緑化重点地区

- ・ 拠点となる地区の緑化重点地区の設定により、都市景観の向上を図る必要がある。

### 課題3 そだてるみどり

#### 市民との協働による緑化活動の推進

- ・ 市域の緑の多くは民有地であることから、これらの緑を守り育むことは市民の一人ひとりが緑を意識し、産官民が協働で推進することが重要であり、市民による自主的な緑に関する取組や学習の場づくりを検討する必要がある。

#### 緑化活動の連携

- ・ 緑に関わる様々な市民団体の育成、ネットワーク化とグループ間の情報交換や交流の機会が求められている。

#### 点から面への展開

- ・ これまでの緑化・緑地に関わる事業は一定の成果は得られたものの、その効果は限定的で「点」的だったことが問題としてあげられることから、「面」的な事業手法の転換（スクラップアンドビルド）へと見直しが求められている。
- ・ 公園・緑化関連事業費の縮減から、事業手法の検討に当たっては、基金制度の創設も視野に入れた効率的な緑化事業が可能となるよう、市が引き続き実施する事業と基金に引き継ぐ事業を明確化するなどの検討を行う必要がある。



